

特定非営利活動法人 **日本システム監査人協会報**

第5期 日本システム監査人協会総会特集

平成18年2月27日(月)、日本ユニシス(株)29F大会議室において、第5回通常総会が、81名の会員の参加をえて開催されました。総会に先立って行なわれた記念講演会他の行事を含め、その盛会の様子を報告します。

まず冒頭、橘和副会長から宮川会長が急な出張で本総会を欠席されることまた宮川会長からのメッセージが紹介されました。

その後記念講演が、以下の内容で実施されました。

題目：「情報セキュリティガバナンスの確立に向けて」

講師：石飛 節氏(経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政策室課長補佐)

(講演要旨は、後記)



第5回通常総会

通常総会は、出席者81人、委任状381人(総会出席資格者914名)で成立し、小野修一氏を議長に選任して行なわれました。

総会議事は、平成17年度事業報告、同会計報告、平成18年度事業計画、同年度予算について、橘和副会長、鈴木(信)副会長及び会計担当蓮見理事から説明が行なわれました。ついで、北海道支部、東北支部、北信越支部、中部支部、近畿支部、中四国支部、九州支部の各支部長または代理の方から各支部の活動実績と平成18年度の活動計画の説明がありました。引き続き事例研究会、セキュリティ研究会の主査から各担当研究会の活動報告がありました。

参加会員からの質疑応答の後、議案通り可決されました。

また、今年は役員及び理事、監事が全員改選されることになり、富山副会長から役員の立候補者が定員の40名及び監事が2名である旨の報告があり、出席者全員の拍手を持って、立候補者全員が役員に就任することが了解されました。



その後、別室で臨時理事会が開催され、会長に鈴木信夫氏、副会長に和貝享介氏他7名、事務局長に馬場孝悦氏が選任されました。(詳細は、P.42ご参照)総会終了後、日本ユニシス食堂に場所を移し、約50名の会員が参加し懇親会が開催されました。鈴木信夫新会長から「システム監査人協会はシステム監査人のためにある」と力強い所信を表明頂きました。また内部監査人協会が

新会長 鈴木 信夫 氏

目次

第5期 日本システム監査人協会総会特集	1
第5期 総会記念講演報告	2
第5期 総会資料	7
会長及び副会長、事務局長、顧問、相談役選任	41
第5期 本部理事担当表	42
新任理事、監事のご挨拶	43
会計規程細則	46
第7回 システム監査実務セミナー4日間コース報告	47
コンプライアンス、コンプライアンス・プログラム	48
平成18年度第2回理事会議事録	49
平成18年度第3回理事会議事録	50
平成18年第一回システム監査実践セミナー受講者募集	51
編集後記	52

からも来賓のご挨拶を頂きました。地方から参加された会員を交え、夜遅くまで、会員同士の会話がはずみ、盛況裡に終了しました。



棚橋衆議院議員から祝辞

本総会開催に当たりまして、棚橋泰文 衆議院議員より、祝辞をいただいております。
棚橋議員は、元IT担当大臣として活躍されましたが、当協会の会員でもあります。

第5期総会記念講演報告

No.264 三橋 潤

開会の挨拶

開会の挨拶は、宮川公男前会長による「私の情報システム研究を顧みて」の予定でしたが、宮川前会長が中国へ急な出張のために中止となり、代わりに橋和尚道副会長より宮川会長退任への祝辞がご披露され、また、鈴木信夫新会長から「東証との交渉経緯について」に関する報告がされました。

記念講演

演 題：情報セキュリティガバナンスの確立に向けて

講演者：経済産業省 商務情報政策局

情報セキュリティ政策室 石飛 節 様

講演要旨：

- 目 次
- I. 情報セキュリティをめぐる現状認識
 - II. 政府全体の動向
 - III. 経済産業省の情報セキュリティ政策
 - IV. 内部統制とコーポレートガバナンス
 - V. 情報セキュリティガバナンスの必要性

I. 情報セキュリティをめぐる現状認識

1. 情報セキュリティに係る脅威等の変遷

脅威の変遷をPCが普及しはじめた1990年から現在までを4期に分け、第1期は1990年から2000年頃、第2期は2000年から2002年頃、第3期は2003年から2004年頃、第4期は2004年から現在までとして、各期の脅威等としては以下のような例がある。

- ①第1期：PCの普及と共にフロッピー感染型ウイルスやパスワード解読ツールの普及等が主な脅威で、限定的なウイルス感染被害や特定サイトに侵入する等が発生し、愉快犯の能力誇示や限定的被害が特徴。
- ②第2期：インターネットの普及に伴い電子メール添付型ウイルス、ホームページの書換えやDOS攻撃が脅威となり、被害は大規模化した。
- ③第3期：ソフトウェアの脆弱性を悪用したウイルスやワームの大規模感染が発生し、被害が深刻化した。脆弱性問題が顕在化した時期である。
- ④第4期：スパイウェア、フィッシングやボット等のなりすましや営利目的の情報詐欺が脅威となり、攻撃側の組織化・分業化が進み、手口が高度化・複合化した。

2. 現実化する IT 事故 (最近の主な事例)

情報システムが社会の神経系としての役割を担っている現在、電力・鉄道・金融をはじめとする重要インフラにおいても情報システムダウン等の事故が現実には発生している。事例として過去に報道された7例を紹介する。

- ① スパイウェア全国初の摘発(2005/11/11)
- ② 東京証券取引所、名古屋証券取引所で相次ぎシステム障害が発生し、全銘柄株式売買停止 (2005/11/1,4)
- ③ 官公庁サイトのホームページ運営に重大な欠陥が見つかり、政府は緊急対策を実施 (2005/6/26)
- ④ 「ウィニー経由」で原子力発電所の情報流出 (2005/6/23)
- ⑤ 米国クレジットカード会社で約4000万人分の情報流出 (2005/6/17)
- ⑥ 「カカコム」が不正アクセスを受け、自社サイトを一時閉鎖 (2005/5/17)
- ⑦ みずほ、UFJ銀行装うフィッシング詐欺発生 (2005/3/15)

3. 情報セキュリティ対策の考え方

情報セキュリティ対策の一つの考え方として以下を

- ① 情報は、ヒト・モノ・カネに次ぐ第4の要素として管理されなければならないものに
- ② 情報セキュリティを高めることは、一般的に事業目的ではないが、企業のブランド価値という無形資産としての価値を上げる可能性を秘めるもの
- ③ 「対策費用対効果の不明確さ」、「リスクの不明確さ」が進捗していない原因であり、これらを客観的に測定する仕組みを社会的に構築することが必要
- ④ 対処療法的なセキュリティ対策ではなく、ビジネスプロセスの中にセキュリティ対策を埋め込むことが基本
- ⑤ 「ITを守る時代」から「ITで守る時代」へ

4. 環境分野と情報セキュリティ分野の歴史の流れ

環境分野は、情報セキュリティ分野よりも概ね4～5年先行していると言え、例えば国際協調、政府調達制度導入等が文化の浸透を促した面がある。情報セキュリティ分野の今後の方向性を予測する上で、環境分野との比較は有効と思料。実際、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」(以下、「政府統一基準」。昨年12月、情報セキュリティ政策会議にて決定。)においては、外部委託先の情報セキュリティ水準の確保のため、政府調達に際して応札企業のISMS認証取得を考慮する方向で調整しているところ。もしかしたら4～5年後には、情報セキュリティ分野も、例えば次のようになっているかもしれない。

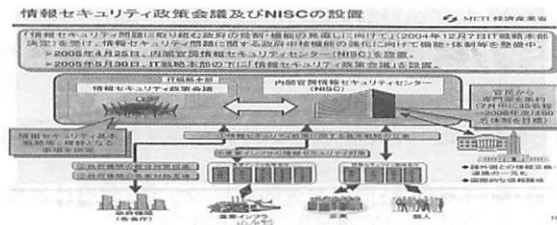
- ・ 主要企業の半数で情報セキュリティ報告書を作成
- ・ 情報セキュリティ等関連予算が拡大
- ・ 小中学校の総合学習で情報セキュリティをテーマに
- ・ 情報セキュリティへの取り組みが調達基準として普及

II. 政府全体の動向

1. これまでの経緯

- ① 従来は、警察庁・防衛庁・総務省・経済産業省の4省庁が、それぞれ所掌事務の範囲で情報セキュリティを実施。
- ② 2000年1月の省庁ホームページ改竄事件をきっかけに、政府全体での取組みを開始。
 - ・ 情報セキュリティポリシーに関するガイドライン (2000年7月)
 - ・ 重要インフラのサイバーテロ対策に係る特別行動計画 (2000年12月)→しかし政府一丸となった取組を行うには内閣官房の体制は不十分。
- ③ 2004年7月より根本的な問題について議論を開始し、2005年4月に内閣官房に情報セキュリティセンター (NISC) を設立。
- ④ 2005年5月、情報セキュリティ政策会議を設置。

2. 情報セキュリティ政策会議及びNISCの設置



3. 情報セキュリティ政策会議での検討中の課題

情報セキュリティ政策会議においては、「政府機関」「重要インフラ」「企業・個人」といったそれぞれの主体における情報セキュリティ上の課題について議論し、「政府統一基準」や「情報セキュリティ基本計画」、「重要インフラにおける情報セキュリティ対策に係る行動計画」等の各種文書を決定してきた。

「基本計画」においては、向こう3年間の情報セキュリティに関する「全体工程表」として、基本理念と重点政策の方向性を提示。今後、この「全体工程表」と「個別詳細設計図」を組み合わせ、毎年度のマイルストーンを明確にしながら、「情報セキュリティ先進国」への進展を目指すこととなる。

なお、先述の通り、「政府統一基準」においては、外部委託先の情報セキュリティ水準の確保が掲げられているが、ISMS認証、情報セキュリティ監査、情報セキュリティ対策ベンチマークといったツールの活用ができるよう調整しているところ。

Ⅲ. 経済産業省の情報セキュリティ政策

1. 経済産業省の施策の変遷

前述「I-1. 情報セキュリティに係る脅威等の変遷」の第1期から第4期における脅威に対する経済産業省の施策について。

- ①第1期：被害発生を周知し、被害拡大を抑制するため、コンピュータウイルス・不正アクセス届出制度を創設。
- ②第2期：ネットワークの異常発生をリアルタイムに検出するため、インターネット定点観測を開始。
- ③第3期：ソフトウェア製品等の脆弱性対応として、脆弱性ハンドリングスキームを整備し、早期警戒体制の枠組みを構築。
- ④第4期：早期警戒体制の強化・拡充。(ボット、フィッシング対応など)

2. 情報セキュリティ対策のコンポーネント

情報セキュリティ対策のコンポーネントとして、主に企業等において推進すべき対策として「技術的対策の推進」と「組織体制の確立推進」、主に公的機関が主体となって実施する対策として「早期警戒」と「普及啓発・人材育成」が含まれる。

【各コンポーネントの詳細】

①技術的手段の推進

- ・安全な暗号化技術の利用 … 暗号化技術検討会の運用、暗号モジュール評価の推進
- ・安全なIT製品等の利用 … ISO/IEC15408に基づくITセキュリティ評価・認証制度の運用、安全なIT製品等の政府調達による活用
- ・安全な本人確認方法の提供 … 電子認証基盤(PKI)の推進、電子署名法の施行等
- ・安全を提供する技術の開発 … 対症療法的な使える技術開発、根本的ビルトイン的な技術を考える研究開発

②企業経営への組み込み

- ・企業経営における情報セキュリティガバナンスの確立 … 情報セキュリティ対策ベンチマークによる自己チェックの実施、事業継続計画の策定推進等
- ・第三者機関による組織体制の客観的評価 … 企業のセキュリティ対策の取組を正当に評価する仕組みの構築 (ISMS認証制度、情報セキュリティ監査、情報セキュリティ対策ベンチマークの活用)

③早期警戒

- ・コンピュータウイルス、不正アクセス届出制度
- ・インターネット定点観測事業
- ・脆弱性関連情報流通体制の整備・強化

④普及啓発・人材育成

- ・情報システム管理者、一般ユーザ、学生等、様々な層への普及・意識啓発を実施
- ・情報セキュリティのスキルを伸ばすための技術者試験等の実施
- ・OECDで提唱されているセキュリティ文化の醸成

IV. 内部統制とコーポレートガバナンス

1. 事業活動の神経系となったIT

経済産業省の「情報技術と経営戦略会議」報告書（2003年10月）によると、ITの利活用度が企業の業績に影響しているという結果がある。この結果では、ITを軸とする企業間のバリューチェーンなどITの効果的活用が企業の業績向上に寄与しており、いまだ個別部門ごとの効率化にとどまる企業が大半だが、企業組織全体のプロセスの効率化や、複数の企業で構成するバリューチェーンの最適化・利潤最大化へと進化を遂げた企業も存在していることが伺える。

2. 経営課題としての情報システムリスク対応

経済産業省の2003年事業リスク評価・管理人材育成システム開発事業 アンケート調査で、「今後調査分析対象として捉えているリスクファクターはありますか？」の質問に対し、「情報システムリスク」と回答した会社が最も多く、トップマネジメントが経営ツールとしてITを有効に活用し、情報システムに係るリスクをコントロールしていくことが大きな経営課題になってきていることが伺える。

3. コンプライアンスとCSR

平成17年4月1日の個人情報保護法全面施行により、安全管理措置（いわゆる情報セキュリティ対策）が対象業者に義務づけられ、有価証券報告書におけるリスク情報の記載や金融業界のディスクロージャー誌におけるリスク管理体制の記載など、法令に基づく情報開示も存在する。また、企業のCSR報告書では、情報セキュリティ対策の方針や実施状況を採り上げる事例が出てきている。日本経済団体連合会（経団連）が公表した「企業行動憲章」（平成16年5月18日改定）や「企業の情報セキュリティのあり方に関する提言」（平成17年3月15日発表）を見ても、こうしたコンプライアンスやCSRといった考え方が社会的な潮流となってきたと言えよう。

4. 米国の状況

米国では、テロ事件を契機としてBCP（事業継続計画）の重要性が認識され、エンロンを代表する大手企業の不正会計事件を契機としてコーポレートガバナンスに対する法的規制強化が高まり、こうした社会的背景が情報セキュリティ対策の取組に影響している。

- ・1993年ワールドトレードセンタ爆破事件 → BCPの重要性に対する認識の高まり
- ・2001年同時多発テロ → BCPの改善・補強 → 実効的なBCPの普及へ
- ・2002年エンロン等企業不正会計事件 → SOX法成立 → 内部統制の強化へ

5. 米国SOX法とIT統制の関係

財務報告書作成プロセスの正確性を担保するためにはIT統制が重要であり、このために、法律・内部統制フレームワークに加えITフレームワークも組み込まれている。米国における内部統制フレームワークとしてはCOSOモデルが代表的であり、その構成要素は①統制環境、②リスク評価、③統制活動、④情報と伝達、⑤モニタリングとなっている。一方、IT統制フレームワークとしては、自社開発した基準を用いる企業もあるが、標準フレームワークとして、米国発のCOBITの他、英国発のITIL、国際標準であるISO/IEC 17799も採用されている模様。

6. 日本版 SOX 法と IT 統制の関係

日本版SOX法に対応するものとして、2008年に証券取引法の改正等が予定されているとの報道あり。この議論における内部統制のフレームワークに相当するものとして、企業会計審議会が「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」を検討中と理解。同基準では、COSOフレームワークには含まれない「IT統制」についても一部言及されているようであり、IT統制に係る企業側の具体的な取組みを促進等する観点から、「IT統制に関する標準フレームワーク（＝実務指針）」の整備が必要であると思われる。具体的には、IT統制全般に関する実務指針に相当するものとしては、我が国では「システム管理基準」が一般的であろう。一方、情報セキュリティ統制に関する実務指針に相当するものとして、我が国では国際標準であるISO/IEC 17799が一般的であると理解。

V. 情報セキュリティガバナンスの必要性

情報セキュリティガバナンスを確立していくうえでの問題点としては、以下の3つがある。

- ①IT事故発生リスクが明確ではなく、適正な情報セキュリティ投資の判断が困難
- ②既存の情報セキュリティへの「対策」「取組」が企業価値に直結していない
- ③事業継続性確保の必要性が十分に認識されていない

上記の問題点を克服し、企業が情報セキュリティガバナンスの確立を促進するために当省から提案したツールが、次の3つ。

- ①情報セキュリティ対策ベンチマーク
- ②情報セキュリティ報告書モデル
- ③事業継続計画策定ガイドライン

企業・社会への普及方策としては、情報セキュリティ格付け、政府調達への活用、損害保険との連携などが考えられ、こうしたことに既存の施策（ISMS認証制度、情報セキュリティ監査、システム監査）と連携させながら、企業における情報セキュリティガバナンスを確立していく必要がある。

特に、こうした各種施策ツールを活用していくにあたっては、自己評価をベースとしつつ、必要な場合は第三者による客観評価に耐えうる仕組みの構築が必要であり、企業活動のグローバル化を考慮し、国際標準との整合性等にも配慮する必要がある。また、情報セキュリティへの取り組みが適切に評価されるためのステークホルダーへの情報開示が重要となってくる。

最後に、「システム監査制度」への期待

1. 企業を取り巻く環境の変化

先述のとおり、経営ツールとしてITを有効に活用し、情報システムに係るリスクコントロールを行うことが大きな経営課題となっており、経営レベルでのIT統制に対する実効性の高い監査が要求される。こうした情報システムリスクの増大に加え、企業の社会的責任（CSR）、法令の遵守（コンプライアンス）といったように、内部統制とコーポレートガバナンスの徹底が社会的な要請になってきている。

2. 日本版 SOX 法への対応

企業は、標準フレームワークの活用により、内部統制の監査結果に説得力を持たせることができる。また、1.を踏まえると、こうした監査結果は情報システム部門のみならず経営レベルの情報として共有され、ステークホルダーへの説明責任を果たしていくことが求められる。

3. 「IT新改革戦略」（IT戦略本部、2006年1月19日）

「IT新改革戦略」においては、IT経営の確立により企業の競争力強化のため、2010年度までに企業の部門間・企業間の壁を越えて企業経営をITによって最適化する企業の割合を、大企業・中小企業ともに世界トップクラスの水準に引き上げることを目指すことを謳っている。

4. システム監査制度のさらなる普及を

上記1.～3.にあるように、システム監査へのニーズが高まる中で、監査結果の有効性、信頼性確保のためには、第三者による公正、中立、質の高い監査が求められる。例えば2.の対応としては、財務諸表の正確性に焦点を絞って、業務処理統制の管理策をより詳細化する必要があるかもしれない。いずれにしても、監査人においては、公正かつ独立した立場から経営全体を把握し、経営改善に資するような助言・提言を行っていく役割を担っていただき、システム監査の普及につなげていただきたいと思います。

第 5 期 総 会 資 料

目 次

1	平成 1 7 年度 事業報告.....	8
	第 1 部 事業概要.....	8
	第 2 部 会計報告及び会計監査報告.....	26
2	平成 1 8 年度 事業計画.....	31
3	平成 1 8 年度 予算.....	40
4	平成 1 8 年度 役員選任.....	41



特定非営利活動法人
日本システム監査人協会

平成 17 年度 事業報告

第 1 部 事業概要

1. 本 部

1. 全般概要

(1) 会員の状況 (平成 17 年 12 月末現在)

正会員・個人・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1, 0 0 2 名

正会員・団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 3 社

賛助会員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 社

会員拡大については、法人部会を核とする会員増強活動をはじめとして会員各位のご努力が実り、上記のとおりいよいよ法人会員は 30 社、個人会員は 1,000 名を超える正会員の規模に達する大きなボランティア組織となってきた。

会員の種類については、賛助会員制度を存続しているが、NPO 法人の趣旨から正会員としての入会をお勧めしているので現在はゼロである。

なお、地方会員の組織として北海道・東北・中部・北信越・近畿・中四国・九州の 7 支部がある。また東京都中央区に本部の事務所を置いてある。

(2) 理事会等の本部活動状況

理事会の活動

開催 1/12, 2/2 (通常総会 2/25) ,3/9, 4/13, 5/12, 6/9, 7/19, 9/14, 10/13, 11/10, 12/8)

理事会は、当協会の活動の原点であり、活動の諸案件が毎回活発に議論され審議・決定されてきた。なお、その議事録は会員メーリングリストで報告し、会報に掲載したとおりである。

今期は、特定非営利活動法人(NPO 法人)になっての第 4 期であり、任意団体創立からみると、第 18 期にあっている。(協会の創立は、昭和 62 年(1987)12 月である。)

今期は、期末に制度創設以来初の認定更新時期を迎えるなど、公認システム監査人(補)制度の充実・発展に注力すべき時でもあり、また新しいシステム監査基準の改訂を受けてシステム監査の変革を担う役割を果たすべき重要な初年度でもあった。従って活動の重点もこれらの問題にウエイトを置いた。

研究会等の活動

システム監査基準は平成 16 年 10 月 8 日に、システム監査基準の改訂とシステム管理基準の創設の形で経済産業省から公表された。我々システム監査人の行為規範としては、このシステム監査基準が全ての基本となるものであるが、このほかに経済産業省の「情報セキュリティ監査基準」と(財)金融情報システムセンター(FISC)の「金融機関等のシステム監査指針」がある。

研究会・分科会等の個別の活動の詳細については別項にゆずり、ここではこの三つの監査基準・指針に関係した活動を重点に報告する。なお、月例研究会(沼野伸生主査)は、システム監査に関係ある適宜の主題で講演会を設営し、今期は 9 回という過去最高の実績を示した。詳細は別項の報告を参照されたい。

システム監査基準研究会

この研究会はシステム監査基準の改訂作業にリンクした形で活動を開始し(当初本田実主査)、新監査基準改訂後は、研究の成果を当協会が平成 10 年に出版していた「情報システム監査実践マニュアル」の改訂版に実らせる活動を特別プロジェクトとして行った(小野修一主査、松枝副主査、大石副主査⇒沼野副主査)。このプロジェクトは、前回のシステム監査基準改訂(平成 8 年)にあわせてシステム監査人の実務手順を詳細化して実践マニュアルとして出版したものを、30 余名のメンバーに執筆者を拡大して大幅な改訂作業となった。その結果は昨年 12 月に[第 2 版]CD-ROM 付きとして刊行することが出来た。

情報セキュリティ監査研究会

経済産業省の「情報セキュリティ監査基準」の策定(平成 15 年)にあわせて、情報セキュリティ監査研究会(木村裕一主査)で研究しており、新基準の活用の推進とセキュリティ監査技術の向上をベースに管理基準のワークシートを作成し、それを使用した実際の情報セキュリティ監査も実施した。また研究の成果の一部は前記のマニュアルに「基準ツール」として掲載した。

個人情報保護監査研究会

個人情報保護監査研究会(蓮見節夫主査)は、「個人情報保護管理者/監査責任者の実務」セミナーを今期2回(3/5,6及び11/12,13)、JIPDECとJISAの両団体のご後援を得て実施した。

システム監査事例研究会

理論を監査の実践の場に生かすシステム監査事例研究会(吉田裕孝主査)の4日間のシステム監査実務セミナー、2日間の実践セミナーは意義あるセミナーとして定着した。今期は特に、初めてのFISCの「金融機関等のシステム監査指針」を活用した実務セミナーを、金融情報システムセンターのご承認を得て実施(9/3,4,7,8)することができた。

会報・広報・事務局活動等

定例の活動については、各研究会、分科会を含めて別に具体的報告がある。ここでは特記事項のみをまとめて報告する。

会員に対するコミュニケーションの最大の手段として「日本システム監査人協会報」(竹下和孝主査)は、別項のように益々充実してきている。今期は特に公認システム監査人特集(No.87)でアンケート調査の公表、次号(No.88)で自由意見に対する理事会見解の詳細発表等に力点があった。

第三者に見ていただくという重要な「ホームページ」(岩崎昭一主査)は、今期は掲載情報の追加や英語版のホームページの追加等の内容の充実、タイムリーな更新、客観性の向上などの課題に取り組んだ。

広報・渉外関連(鈴木信夫主査)では、韓国情報システム監理協会との交流・接触や東京証券取引所に對する外部専門家としての参加要請等の対外活動など多岐にわたった。

また、法人部会(小野修一主査)は地方自治体向け情報セキュリティセミナーを鹿児島で実施(2/15)したが、さらにセミナーのコンテンツの拡充も行い、案内を広げている。

事務所(富山事務局長)が中央区に移転し1年を経過して、新事務所の活用が図られつつある。なお常駐制としていないので、利便性の向上策の検討が必要と考えている。

(3) 公認システム監査人、システム監査人補の認定

① 認定登録の状況

4年目の公認システム監査人及びシステム監査人補の認定は以下のとおり行うことが出来た。公認システム監査人は春季24名、秋季32名、システム監査人補は春季21名、秋季35名で合計112名の方々の認定が終了した。

その結果、累計では公認システム監査人が401名、システム監査人補が334名、あわせて総勢735名の資質の継続・維持・向上も担保されたシステム監査人が認定登録されたことになる。

今回も認定業務では、面接業務(鈴木信夫主査)が審査として重要な役割を担い、東京地区の他に大阪(2回)、名古屋(2回)、富山、福岡(2回)の支部所在都市でも行われた。それぞれ原則として土曜日に実施し面接委員は1組2名であった。

② 認定更新の状況

平成14年度に認定登録された公認システム監査人及びシステム監査人補の方々については、昨年すなわち平成17年の年末に認定期限が到来した。制度創設以来初の認定更新となったが、年末・年初にかけて3年間の継続教育実績申告を審査し、認定の更新を行い、「認定証(更新)」を発行した。現時点での更新手続きの終了状況は次のとおりである。

・公認システム監査人	対象者	253名	更新手続終了者	180名
・システム監査人補	対象者	159名	更新手続終了者	53名

③ 継続教育実績申告書

第3回の継続教育実績の申告が始まり、昨年末に締め切られた。目下審査、集計中である。

④ 特別認定講習実施状況

教育研修委員会(鈴木実主査)の別項の報告のとおり、実施機関2社の合計13回延べ75名の講習が実施された。

2. 教育研修委員会

特別認定講習機関への委託により下記のコースを実施した。

(1) 論文・プレゼンテーションコース（1日コース）

実施回数： 東京4回、大阪1回 計5回
 実施時期： 1月1回、2月2回、8月1回、9月1回
 受講者 20名（内 再テスト1名）
 （前年度実績 7回 受講者 22名）

(2) システム監査に関する知識コース（2日コース）

実施回数： 東京5回、大阪2回 計7回
 実施時期： 1月1回、2月2回、7月1回、8月2回、9月1回
 受講者 50名（内 再テスト2名）
 （前年度実績 11回 受講者 48名）

(3) 情報システムに関する知識コース

実施回数： 東京1回、大阪0回 計1回
 実施時期： 7月1回
 受講者 5名（内 再テスト1名）
 （前年度実績 0回 受講者 0名）

(4) 特別講習実施機関および実施回数

(1) (有) インターギデオン 1日コース2回、2日コース1回、計3回
 (2) 情報システム監査(株) 1日コース3回、2日コース7回、計10回
 合計 13回、受講者延べ 75名
 （前年度実績 1日コース7回、2日コース11回 合計18回、受講者延べ 70名）

(5) 運営上の問題点

・各コースともに採点結果を、事務局で評価した。本年度は特に問題は発生しなかった。

3. 会報

(1) 概要

会報部会は、会員とのコミュニケーション向上に寄与しようと活動しております。

2005年度会報担当委員

竹下和孝（主査）、

富山伸夫、吉田裕孝、仲厚吉、力利則（以上、会報担当理事）

池島晃、須田勉、木村陽一、藤野明夫、山田正寛（以上、編集委員）

(2) 2005年に発行した会報の内容

号数	発行月（頁数）	編集 担当	主な記事
83号	2005.2（28p）	富山 山田	（特集）研究会活動
84号	2005.4（48p）	吉田 須田	総会特集
85号	2005.6（32p）	竹下 山田	（特集）個人情報保護 セミナー報告、SAAJ会員管理の告知・ポリシ
86号	2005.8（24p）	木村陽 藤野	（特集）セキュリティ技術
87号	2005.1（24p）	富山 竹下	（特集1）自治体の情報セキュリティ対策（法人部会） （特集）公認システム監査人の活動Ⅱ、 会員アンケート実施

号数	発行月 (頁数)	編集 担当	主な記事
88号	2005.12 (44p)	力 須田	(特集1)赤本改訂 (特集2)2005支部活動①、 会員アンケートへの回答、 会報掲載論文 (山田さん)
89号 予定	2006.2 (36p)	仲 竹下	(特集1)研究会活動 (特集2)2005支部活動②

4. 月例研究会

平成17年度は、以下の通り年間9回研究会を実施した。

回目	開催月日/場所	テーマ/講師	参加 人数
110	1月25日 (火) 中央大学 駿河台記念館 520号	「サイバー犯罪の現状と情報セキュリティに関する警察の取組み」 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課 係長 間仁田 裕美 氏	95
111	5月23日 (月) 中央大学 駿河台記念館 280号	「システム監査基準の改訂とその経営的意義 ーシステム監査人に求められる経営監査の視点ー」 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会 副会長 橘和 尚道 氏	129
112	6月28日 (火) 中央大学 駿河台記念館 280号	「システム監査で押さえておくべき情報セキュリティ技術のポイント」 NTTコムウェア(株) セキュリティコンサルタント 木村 歳修 氏	108
113	7月20日 (水) 中央大学 駿河台記念館 285号	「タイムスタンプの最新動向」 株式会社NTTデータ経営研究所 情報戦略コンサルティング本部長・エグゼクティブコンサルタント 三谷 慶一郎 氏	76
114	8月22日 (月) 中央大学 駿河台記念館 285号	「組織目標達成に役立つCOSO ERM」 日本内部監査協会常務理事、淑徳大学兼任講師 山本 明知 氏	127
115	9月27日 (火) 中央大学 駿河台記念館 285号	「IT内部統制評価の計画と手続き ー財務報告に係る内部統制評価の観点からー」 大阪成蹊大学現代経営情報学部 助教授 石島 隆 氏	122
116	10月19日 (水) 中央大学 駿河台記念館 285号	「CSRと内部監査」 監査法人トーマツエンタープライズリスクサービス部 パートナー 達脇 恵子 氏	94
117	11月7日 (月) 中央大学 駿河台記念館 280号	「電子政府構築に向けた取組について」 総務省行政管理局行政情報システム企画課 澤田 稔一 (さわだ としかず) 課長補佐	77
118	12月16日 (金) 中央大学 駿河台記念館 285号	「ソフトウェア国際取引に関するシステム監査について (中国を例にして)」 合資会社アジア経営システム監査研究所社長 (saa北信越支部) 山田 隆 氏	66

- 例年は年8回の開催であったが、今年度は初めて9回の研究会を開催した。
- 年間の総参加者数は894名で、各回の平均参加者数は昨年平均参加者数86名を大幅に上回り、ちょうど100名に達した。
また、参加者の内、当協会の会員以外の方の割合が25%を超え、昨年の約13%を大幅に上回った。
当協会の月例研究会が、協会以外の方々からも注目され、今年も毎回多くの方々にご参加頂いた。
- 講師の方の所属は、官公庁が2名、民間企業が3名、当協会関係者が4名であった。これはほぼ予定通りのバランスであった。
- 各支部へ配付している録画ビデオは、各支部主催の研究会等でこれまで以上に積極的に活用されているようである。
- 昨年度から実施している、Webからの参加申し込み受付は順調に機能し、受付事務の省力化が図られている。
- 一方で、今年度は以下のトラブルもあった。今後の反省点としたい。
・ 配布資料の印刷不良が2回あった。(ソフトのバージョン相違によるものであった。)
・ 手配したプロジェクターが会場に届かない事があった。(会場のプロジェクターを急遽借用した。)

5. 法人部会

(1) 法人正会員 34 社（平成 17 年末現在）

入会 次の 4 社

- ・(有) アイ・エス・ソリューション
- ・(株) イースティル
- ・T & D 情報システム株式会社
- ・前橋システムコンサルティング (株)

平成 16 年末に比べて 4 社増加

(2) 活動内容

- ① 定例部会を月 1 回開催した。
- ② 法人正会員の増強を図るべく、次のところに入会案内を送付した。
 - ・平成 17 年度システム監査企業台帳登録企業
- ③ 「自治体向け情報セキュリティセミナー」の内容を見直し、17 年度版として案内した。
 - ・システム監査をメニューに追加した。
 - ・セミナー案内の DM を、関東地区、および、いくつかの支部でご協力いただき、配布した。
 - ・ホームページおよび会報で広報活動を行った。
 - ・FISA（情報システム・ユーザ会連盟）主催のシステム監査講演会（11/2 開催）で、チラシ約 600 枚を配布した。
- ④ ISMS の後継規格となる ISO 27001、JIS Q 15001 パブリックコメント版などについて、情報収集、意見交換、討議を行った。
- ⑤ 会員同士のシステム監査の普及・ビジネス化についての情報交換を行った。

6. システム監査事例研究会

(1) 研究会メンバー : 102 名（2005 年 12 月現在）

(2) 月例研究会開催

定例会 毎月第一水曜日 18:30 - 20:30

12 回開催 延べ出席者数 163 名

内容

- ・S A A J 理事会の話題紹介及び関連討議
- ・システム監査普及サービス進捗状況報告
- ・システム監査実務・実践セミナーの運営に関する打ち合わせ
- ・公認システム監査人の教育制度に関する打ち合わせ

(3) システム監査普及サービス

① e 社（総合商社のシステム子会社）

期間：2004 年 10 月 24 日から 2005 年 3 月 28 日（監査報告会）

監査チーム：打矢リーダー他 5 名

監査テーマ：アウトソーシング委託業務の情報セキュリティ監査

② f 社（地方公共企業団体）

期間：2005 年 6 月 21 日から 12 月 5 日（監査報告会）

監査チーム：成田リーダー他 7 名（及び東北支部から 3 名参加）

監査テーマ：現行システムの問題点・課題の指摘（主として効率性の観点）

(4) システム監査実務・実践セミナー

- ・2002 年から、公認システム監査人の教育制度の一環として実施している。
- ・今年も、4 回／年（4 日間コース 2 回、2 日間コース 2 回）開催した。第 13 回セミナーから ITCA 認定の専門知識研修セミナーとしても実施している。

- ・ 今年、情報セキュリティ監査基準及びFISC基準を活用し、「システム監査実務セミナー4日間コース」の教材を新たに2ケース作成し、9月の第6回実務セミナー及び11月の近畿会との共催セミナー（通算23回目）で各々使用した。
- ・ 但し、開催回数が多くなっていることもあり、SAAJ内部の受講募集では、受講生が十分集まらない傾向にある。外部への広報・案内が課題となってきた。

① 第20回（第5回実務セミナー4日間コース）

日時：2月10日 10:00—11日、
2月17日—18日 15:00

場所：千葉市幕張 海外職業訓練センター（OVTA）

参加者：受講生16名、講師4名

② 第21回 2日間コース

日時：6月4日 13:00—5日 15:00

場所：千葉市幕張 海外職業訓練センター（OVTA）

参加者：受講生13名、講師4名

③ 第22回（第6回実務セミナー4日間コース）

日時：9月3日 10:00—4日、9月17—18日 15:00

場所：千葉市幕張 海外職業訓練センター（OVTA）

参加者：受講生18名、講師6名

④ 第23回 2日間コース

日時：11月26日 13:00—27日 15:00

場所：大阪府吹田市 サニーストンホテル（新館）

参加者：受講生12名、講師2名（+近畿支部講師5名）

7. 情報セキュリティ監査研究会

平成17年度計画は、16年からの継続でもあるが「情報セキュリティ監査基準」の活用の推進とセキュリティ監査技術の向上を図るツール「情報セキュリティ監査実践ワークシートの作成」を活用すること、具体的にはツールに含めるコメントを充実させることとした。実績はツール自体については、平成17年発行の赤本（情報システム監査実践マニュアル）に「基準ツール」として掲載した。また、コメントの充実の過程として、情報セキュリティ監査を実施した。17年4月の計画から9月にかけて実施しその経過については会報（最新号）に報告した。情報セキュリティ監査自体は実施できたが、その後にツールのコメントの見直し、充実化を図ることができていない。これは反省点であると同時に、引き続きの課題にもなる。

8. システム監査基準研究会

(1) 研究項目

「情報システム監査実践マニュアル」の改訂、及びその作業を通して新システム監査基準・管理基準の実践的な研究

(2) 研究会実績

「情報システム監査実践マニュアル」の改訂は別プロジェクトとしたため、本研究会の報告とはしない。また、その作業を通して新システム監査基準・管理基準の実践的な研究を行う予定であったが、研究会として開催できなかった。

9. 個人情報保護監査研究会

個人情報保護監査の研究会として平成16年9月理事会で承認発足した。
三つの活動を推進した。

- (1) テーマ別個人情報保護監査研究：45 人の参加者を得て 12 グループに分かれ、e-mail を使った方法で推進。12 月末をもって終了とした
- (2) 「個人情報保護管理者／監査責任者の実務」セミナー開催
 - ・ 3 月 5, 6 日 63 名受講
 - ・ 11 月 12, 13 日 34 名受講
- (3) 「個人情報保護管理者／監査責任者の実務」をテーマとした出版を企画推進中

10. ホームページ及びメーリングリスト

- (1) ホームページ

平成 17 年度は、会員、公認システム監査人・システム監査人補及び一般に対し、更により良い情報を提供するためのコンテンツの充実を中心に以下の改善を図った。

 - ① コンテンツの充実
 - ・ 個人情報保護方針の掲載（「個人情報保護法」に対応）（新設）
 - ・ 公認システム監査人・システム監査人補用 ML 規約の掲載（新設）
 - ・ サイトマップ（新設）
 - ・ 会員に対する発信メール履歴の掲載（新設）
 - ・ 広告掲載（新設）
 - ・ 「協会全般のお知らせ」を「研究会等のお知らせ」と「協会からのお知らせ」に分割
 - ・ 英文によるホームページの掲載
 - ② HP からの会員情報の変更届
 - ・ 公開情報登録・変更・削除フォーム（新設）
 - ・ 会員登録情報の変更フォーム（新設）
 - ・ 支部活動状況の充実支部責任において、各種イベント等の情報の提供を強化
- (2) メーリングリスト
 - ① 会員用メーリングリスト

会員用メーリングリストについて、双方向メーリングリストなど幾つかの改善項目を予定していたが、HP の改善を重視したため、取り組むことができなかった。次年度以降の課題として取り組むこととする。また、メールアドレスの登録変更は、ホームページの「会員登録情報の変更フォーム」を利用できるようにした。
 - ② 公認システム監査人・システム監査人補用メーリングリスト
 - ・ 公認システム監査人・システム監査人補用メーリングリストの新設（平成17年1月）
 - ・ 公認システム監査人・システム監査人補用メーリングリストのML規約の制定
 - ・ 迷惑メールに対処するため、メーリングリストアドレスを変更。（平成17年12月停止、平成18年1月再開）

II. 北海道支部

1. 第3回総会実施

日 時：1月14日（金） 18:30～20:00

内 容：2004年活動報告、2005年活動計画、2005年役員選出、2005年研究会・勉強会計画

参加者：参加9名、委任8名

2. 他団体との共催セミナー実施

(1) セミナー

北海道ITコーディネータ協議会との共催

日 時：12月10日（金） 9:00～18:00

テーマ：「脅威モデル」、「経営品質向上プログラムとは」、「北海道地域における情報産業分野クラスター事業」、「北海道のIT経営応援隊事業」

講 師：志智 竜次郎、宮崎 雅年、佐々木 身智子、渡部 洋子の各氏

参加者：41名、うち支部会員参加者：10名

3. 定例研究会・勉強会実施

(1) 第1回勉強会：日時：2月18日（金） 18:30～20:30

テーマ：「e文書法案の現況と文書の電子保存について - 法制度の背景と構成を中心に - 」

－第108回研究会のビデオ上映およびディスカッション－

参加者：9名、うち支部員9名

(2) 第2回勉強会：日時：3月18日（金） 18:30～20:30

テーマ：「地方公共団体における情報セキュリティ対策」

－第109回研究会のビデオ上映およびディスカッション－

参加者：10名、うち支部員8名

(3) 第3回勉強会：日時：7月1日（金） 18:30～20:30

テーマ：「サイバー犯罪と情報セキュリティに関する警察の取り組み」

－第110回研究会のビデオ上映およびディスカッション－

参加者：10名、うち支部員8名

(4) 第4回勉強会：日時：9月9日（金） 18:30～20:30

テーマ：「タイムスタンプの最新動向」

－第113回研究会のビデオ上映およびディスカッション－

参加者：8名、うち支部員7名

(5) 第5回勉強会：日時：10月26日（水） 18:30～20:30

テーマ：「組織目標化に役立つ COSO ERM」

－第114回研究会のビデオ上映およびディスカッション－

参加者：7名、うち支部員6名

4. 広報活動

- ・ 支部活動について対外的に広報、および支部員勧誘を行った。
- ・ 法人部会からの依頼により、道内各市に対して地方自治体向セキュリティセミナー案内の送付
- ・ 他団体との交流：北海道ITコーディネータ協議会、日本システムアナリスト協会北海道支部、および社団法人 中小企業診断協会北海道支部との講演会共催、勉強会の相互開放
- ・ 支部員の増加：昨年度の個人会員21名・法人会員1名から個人会員23名・法人会員1名に増加
- ・ 支部活動への参加：上記個人会員以外に法人会員2社からの参加3名と非会員の参加6名
- ・ 公認システム監査人4名、システム監査人補5名（計9名中支部員8名）

5. メーリング・リストによる連絡

- ・ 支部メーリング・リストにより、支部員間の連絡および情報交換を実施している。

6. ホームページによる情報発信

- ・ 協会のホームページの支部のコーナーに、北海道支部の情報を記載している。

7. その他

- ・ 2005年末にSAAJおよびシステム監査普及サービスについて小樽のC社より問い合わせあり。渡部が行って説明。その後の動きは先方の連絡により決定。

Ⅲ. 東北支部

2003年6月28日に設立した東北支部は、第三期の活動として、会員の増加、システム監査の普及、支部のPRなど、計画に基づいて以下のとおり活動した。

1. 平成 17 年度東北支部総会

日 時：平成17年1月22日 15時00分～17時00分
 場 所：(株)IT経営コンサルティング 仙台事務所
 出席者：9名（委任状提出16名）
 講 演：「福島におけるセキュリティ・個人情報保護法への取り組み」
 講 師：田口三郎氏（東北会員）
 議 題：報告事項1 平成16年度活動内容
 報告事項2 平成16年度収支報告
 第1号議案 平成17年度活動計画
 第2号議案 平成17年度予算計画
 第3号議案 平成17年度役員選任
 ※支部長：鈴木 実（留任）
 副支部長：高橋典子（留任）、佐藤賢一（留任）
 研究会：高橋壮太（留任）、小野寺司（留任）
 広 報：佐藤直美（留任）
 監 事：田口三郎（留任）

2. ITC みやぎ・SAAJ 東北支部ワークショップ

昨年に引き続き、ITCみやぎ（ITコーディネータみやぎ会）と共催、ITコーディネータ協会後援による「ITCみやぎ・SAAJ東北支部ワークショップ」を開催いたしました。1日目はITCみやぎが、2日目はSAAJ東北支部が担当いたしました。

日時：平成17年8月26日～27日
 場所：1日目 仙台市青葉区中央市民センター 第一会議室
 2日目 仙台市情報・産業プラザ 研修室
 内容：【1日目】

- ①東北IT経営応援隊の活動状況について
東北経済産業局情報製造産業課係長 中山陽輔氏
- ②顧問ITC制度について
日本ITイノベーション協会事務局長 吉田 徹氏
- ③ハーマンモデルの活用事例について
株式会社ハーマン・インターナショナル・ジャパン代表取締役会長 半沢道夫氏
- ④事例紹介 ITC福島 佐藤直美氏、FDK株式会社 須藤浩次氏
- ⑤ITコーディネータに期待すること
東北大学大学院教授 会計大学院長 安田一彦氏

【2日目】

- ⑥ネットワーク監視・診断ソフトウェアSPiDERの紹介
有限会社風土紀 代表取締役 北村卓哉氏
- ⑦オフショア開発について
日本システム監査人協会 中部支部 原 善一郎氏
- ⑧情報セキュリティの動向について
クオリティ株式会社営業本部 三井智博氏
- ⑨システム監査の事例～監査ポイントと効果～
日本システム監査人協会副会長 兼 東北支部長 鈴木 実氏

3. 定例研究会

(1) 平成 17 年 3 月例会

日 時：平成 17 年 3 月 5 日（土）15 時 00 分～17 時 30 分

場 所：株式会社富士通東北システムズ 第一会議室

出席者：6 名

議 事：研究会発表「討論材料としての最近のシステム開発事例紹介」
高橋壮太氏（東北会員）

(2) 平成 17 年 5 月例会

日 時：平成 17 年 5 月 14 日（土）13 時 30 分～17 時 00 分

場 所：コラッセ福島 企画展示室 A

出席者：8 名

議 事：研究会発表「情報漏洩対策ソフトウェアの機能と事例の紹介」
小野寺 司氏（東北会員）

(3) 平成 17 年 9 月例会

日 時：平成 17 年 9 月 3 日（土）13 時 30 分～17 時 00 分

場 所：山形テルサ（山形駅西口）特別会議室

出席者：9 名

議 事：研究会発表「レガシーマイグレーションの取り組み」
市川新悦氏（東北会員）

(4) 平成 17 年 11 月例会

日 時：平成 17 年 11 月 12 日（土）14 時 00 分～17 時 00 分

場 所：仙台市中央市民センター第一セミナー室（A）

出席者：13 名

議 事：研究会発表「NPO 法人みやぎ情報セキュリティ推進機構（MISEC）の活動状況について」
佐藤賢一氏（東北会員）

4. 福島市でのシステム監査普及サービスの実施

- ・ 事例研究会にて実施の「システム監査普及サービス」の対象企業体が東北支部地域であったため、事例研担当理事にお願いし、支部員 3 名が監査グループメンバーに参加させて頂いた。田口氏、西川氏がメンバー、高橋(壮)氏は後方支援メンバーとして参加した。監査報酬が無償で且つハードな作業であったが、メール交換による作業が多かったが、事例研メンバーとのコミュニケーションがスムーズ取ることができ、参加者の経験もさることながら、支部としても評価していた。
- ・ 尚、支部員の東京打合せは 2 回で、交通費は事例研にて対応いただいた。
- ・ 今回のシステム監査の作業は以下のとおりで、支部員が参加した会合はアンダーライン付きの作業である。尚、支部長は、依頼側との仲介としてオブザーバ参加した。
- ・ 平成 17 年 7 月 2 日(土) : 意向確認
調査作業の依頼目的・概要・スケジュール等確認、契約内容協議 他
- ・ 平成 17 年 7 月 7 日(木) : 監査チーム結成
計画立案会議（監査チーム結成、監査計画、役割分担決定）
- ・ 平成 17 年 7 月 25 日(月) : 予備調査（第 1 回）
業務システムの見学・稼動状況・設置状況・ヒアリング・資料閲覧、等
- ・ 平成 17 年 7 月 31 日(日) : 予備調査結果検討
- ・ 平成 17 年 8 月 8 日(月) : 予備調査（第 2 回）
業務システムの見学・稼動状況・設置状況・ヒアリング・資料閲覧、等
- ・ 平成 17 年 8 月 26 日(金) : 本調査（第 1 回）
委託先センターの見学・稼動状況・設置状況・ヒアリング・資料閲覧、等
- ・ 平成 17 年 9 月 19 日(木) : 本調査（第 2 回）
委託先センターへの補充調査依頼、本調査表の回収、等

- ・平成17年10月1日(日) : 資料検討
全調査結果の検討
- ・平成17年10月7日(金) : 中間報告
調査結果の中間報告
- ・平成17年11月11日(金) : 補充調査
情報管理課へのヒアリングと書類閲覧による補充調査
- ・平成17年11月20日(日) : 報告書作成の検討
- ・平成17年11月26日(土) : 事実確認結果検討、報告書作成検討
- ・平成17年12月5日(月) : 監査報告会
調査結果の全体報告

5. 情報交換

- ・2月毎の各県でおこなっている月例会後には懇親会を実施、各県の状況および会員間での情報交換を行った。
- ・また、メーリングリストによる本部情報、支部会員間の連絡および情報交換を実施した。

6. 広報宣伝活動

- ・東北各地のITC団体、IT応援隊組織、みやぎ情報セキュリティマネジメントビジネス研究会などに対して、システム監査の普及および支部活動の宣伝を行った。

IV. 北信越支部

1. 本年度の目標

本年度は以下の実施により、昨年度より一歩前進を目指す。

- ・支部会員の発表・報告により、意見交換や創案の機会を作る。
- ・研究会ビデオをできるだけ多くの会員に活用頂く。
- ・会報・ホームページ（北信越支部コーナー）の掲載（論文など）を充実させる。
- ・新システム監査基準の習得に心掛ける。

2. 本年度の検討課題

- ・新システム監査基準の習得や運用にあたり、問題点の提起や課題発掘がある場合、メーリングリストでの情報提供や議論、必要に応じて研究会チームを検討したい。

3. 活動報告

(1) 年度総会（富山県）3月19日（土）

場所 アーバンビル（富山県富山市）

① 平成17年度総会

- ・平成16年度活動報告及び会計報告
- ・平成17年度活動計画、その他

②「情報セキュリティポリシーについて」 本部理事 馬場 孝悦 氏

③「業務処理統制の向上について」 部長 森 広志 氏

④「研究会ビデオ貸出について」

参加：黒目、馬場、伊藤、白井、梶川、風間、宮本、竹村、森

(2) 4支部研究会（岐阜県）5月28日（土）

場所 ソフトピアジャパン（岐阜県大垣市）

詳細は中部支部の活動報告をご参照ください。

(3) 福井県例会 6月18日（土）

場所 織協ビル（福井県福井市）

- ①「地方公共団体の情報セキュリティ」
敦賀市企画部情報管理長 川端純一氏
- ②「地方公共団体の情報セキュリティ監査実施内容」
福井ネット株式会社 角屋典一氏
有限会社ビジネス・アイ 栃川昌文氏
きむら経営会計 木村 善路氏
- ③「研究会ビデオ貸出について」
参加；25名

(4) 新潟県例会 9月24日(土)

場所 新潟トークイン

- ①「学校教育におけるシステム化の動向」 新潟県部会長 風間 一人 氏
 - ②グループ討議「セキュリティ対策の実例について」
 - ③「研究会ビデオ貸出について」
- 参加；白井、梶川、風間、宮本、森

(5) 石川県例会 12月17日(土)

場所 ITビジネスプラザ武蔵(石川県金沢市)

- ①「情報セキュリティ対策の最新動向」 石川県部会長 宮本 茂明 氏
 - ②「システム監査用語の定義と解説(システム監査学会
システム監査用語研究プロジェクト編)について」 支部長 森 広志 氏
 - ③「来年度の計画について」
 - ④「研究会ビデオ貸出について」
- 参加；白井、梶川、宮本、角屋、森

4. 支部役員

支部長(森広志(富山))、副支部長(白井正(新潟)、梶川明美(富山))
会計(坂井敏之(富山))
理事(伊藤祐太郎(富山)、松原一彦(石川))
県部会長(角屋典一(福井)、宮本茂明(石川)、竹村徹也(富山)、風間一人(新潟)、堀明雄(長野))
書記(尾島純子(富山))
監事(高瀬清春(富山))

5. 評価と反省

今年は、支部発足3年目を迎え新しい試みとして、福井県例会のオープンセミナー化を実施しました。県例会は従来、会員を中心とした事例発表をしていましたが、地域貢献に向け一歩前進することができました。又、新たに上級システムアドミニストレータ連絡会と交流を持つことができました。

特に、四支部合同研究会(岐阜県)では、日本システムアナリスト協会と合同セミナーの中で「地方におけるIT技術者のネットワーク作り」についてパネルディスカッションがあり他団体との交流促進が採択されました。北信越支部としても、他支部や他団体と交流促進を行いパワーアップしてゆきたいと思えます。

V. 中部支部

1. 活動方針

- ・ 中部支部内会員の継続的な相互研鑽・交流を図る。
- ・ 中部支部以外の地域や団体との人材交流を積極的に展開していく。

2. 活動体制（敬称略）

支部長：大野 淳一

副支部長：若原 達朗

会計：茨木 晴之、佐野 雅哉

業務監査：山崎 拓

例会委員会（委員長：副支部長が兼任）

3月担当：中村博

7月担当：久保田

9月担当：伊藤久（山崎敏）

11月担当：西原

企画委員会（委員長：支部長が兼任）

4支部合同研究会・合宿企画部会（部会長：石井）

ソフトピア講演会企画部会（部会長：杉山）

組織委員会（委員長：磯部）

VTR担当：井戸

広報委員会（委員長：山崎敏）

営業部（部長：高間、補佐：澤、堤）

国際部（部長：原）

研究開発部（部長：河田）

国際取引研究チーム（チームリーダー：研究開発部長が兼務）

システム取引法務研究チーム（チームリーダー：萬代）

3. 活動内容

(1) 例会

SAAJ 中部支部総会 / 第1回例会（1/22；名古屋市）

「SAAJ 会員、CSA として活動していく上での C/P 改善策」

講師：山崎拓氏

第2回例会（3/1；名古屋市）

- ・ 「システム管理基準に基づく中国企業へのソフトウェア発注のためのサブコントロールの続検討」

講師：山田隆氏

- ・ 「IT投資の効果評価」 関口幸一氏

第3回例会（7/16；名古屋市）

- ・ 「富士通のバイオメトリクス技術 手のひら静脈認証のご紹介」

講師：伊藤公一氏

- ・ 「金融機関における個人情報保護法への現在の取り組み状況」

講師：久保田秀男氏

第4回例会（9/17；浜松市）

- ・ 「最近の会計監査事情」 講師：滝口隆弘氏

- ・ 「米国 SOX 法への対応現場から」 講師：伊藤裕氏

第5回例会（11/19；名古屋市）

- ・ 「個人情報保護法施行から半年 企業対応状況のご紹介」

講師：堂本冬実氏

- ・ 「IT投資効果のガイドライン」について 講師：西原慎二氏

(2) イベント

JSAG&SAAJ中部合同オープンフォーラム2005 (5/28;大垣市)

主催: SAAJ中部支部/日本システムアナリスト協会

(第一部: 4支部合同研究会)

「電子投票のシステム監査」 大野淳一氏

(第二部:)

「コモンズ型ネットワークと社会貢献」 熊坂賢次氏

「これからのIT人材の育成」 原田奈美氏

パネルディスカッション「地方におけるIT技術者団体のネットワーク」

清水順夫氏 岡田博基氏 森広志氏 福田啓二氏

日中IT技術者交流会 in 上海 (11/3~6; 中国蘇州市、上海市)

○中国科学院計算技術研究所蘇州分所との交流会

・「RFIDの将来の期待と応用」 堤薫氏

・「個人情報保護法対策と個人情報漏洩防止対策」 藤谷護人氏

・「システム管理基準の外国への応用の考察」 山田隆氏

○上海国際工業博覧会見学

(3) その他

- ・ 中部経済産業局からのセミナーや事業等の案内を中部支部会員にメーリングリストで案内

VI. 近畿支部

1. 定例研究会活動

(1) 第90回定例研究会

日 時 平成17年6月15日(水) 18:30~20:30

場 所 大阪市立総合生涯学習センター第1研修室(大阪市北区)

テーマ 「情報化投資の有効性評価」

ーシステム管理基準を踏まえてー

講 師 小野 修一氏

参加者数 講師含め53名

第90回定例研究会終了後、20:30から21:15まで、近畿支部総会を開催し、今後の近畿支部の活動内容につき、方針の決定と意見交換を行った。その結果、以後、奇数月の第3金曜日に「定例研究会」を、偶数月の第3土曜日(8月のみ第4土曜日)に本部月例研究会のビデオを見て討議する「システム監査勉強会」を開催することになった。

(2) 第91回定例研究会

日 時 平成17年7月15日(金) 18:30~20:30

場 所 国際カンファレンスプラザ B会議室(大阪市中央区)

テーマ 「投資計画と正味現在価値」

ーExcelを利用した、NPVとIRRによる投資評価ー

講 師 筆島 務氏

参加者数 講師含め30名

(3) 第92回定例研究会

日 時 平成17年9月16日(金) 18:30~20:30

場 所 国際カンファレンスプラザ C会議室(大阪市中央区)

テーマ 「IT内部統制評価の計画と手続き」

ー財務報告に係る内部統制評価の観点からー

講 師 石島 隆氏

参加者数 講師含め38名

(4) 第93回定例研究会

日 時 平成17年11月18日(金) 18:30~20:30

場 所 国際カンファレンスプラザ C 会議室 (大阪市中央区)
 テー マ 「COSO フレームワークとシステム監査」
 講 師 清水 恵子氏
 参加者数 講師含め 57 名

2. システム監査勉強会

(1) 第 1 回システム監査勉強会

日 時 平成 17 年 8 月 27 日 (土) 13:00~17:00
 場 所 大阪大学中之島センター 7 階セミナー室 (大阪市北区)
 テー マ 本部月例研究会ビデオ上映と討議
 第 111 回 システム監査基準の改訂とその経営的意義 (橘和尚道氏)
 第 112 回 システム監査で押さえておくべき情報セキュリティ技術のポイント (木村歳修氏)
 参加者数 22 名

(2) 第 2 回システム監査勉強会

日 時 平成 17 年 10 月 15 日 (土) 13:00~17:00
 場 所 大阪大学中之島センター 7 階セミナー室 (大阪市北区)
 テー マ 本部月例研究会ビデオ上映と討議
 第 113 回 タイムスタンプの最新動向 (三谷慶一郎氏)
 第 114 回 組織目標達成に役立つ COSO ERM (山本明知氏)
 参加者数 11 名

3. システム監査特別講演会 (ISACA 大阪支部と共同で開催)

日 時 平成 17 年 12 月 17 日 (土) 15:00~17:00
 場 所 大阪大学中之島センター 7 階講義室 3 (大阪市北区)
 テー マ 「米国における企業の内部統制と事業継続の動向とわが国への影響」
 ~SOX 法の対応と事業継続マネジメント (BCM) の構築~
 講 師 喜入 博氏
 参加者数 講師含め 51 名 (うち ISACA 大阪支部 22 名)

4. 各種セミナー

(1) 「個人情報保護セミナー」(兼第 89 回定例研究会)

日 時 平成 17 年 3 月 12 日 (土) 13:30~17:30
 場 所 松下 IMP ビル 6 階 D 会議室 (大阪市中央区)
 後 援 近畿経済産業局、特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会、ITC 近畿会、ITC 兵庫会、
 特定非営利活動法人 IT コーディネータ京都
 講演 1 「個人情報保護意識調査にみる企業と個人のギャップ」
 大阪市立大学大学院創造都市研究科 個人情報保護研究グループ
 飛田 治則氏
 講演 2 「プライバシーマーク審査 傾向と対策」
 芹生幸治郎氏
 講演 3 「中小企業向けこれからできる個人情報保護対策」
 喜多陽太郎氏
 講演 4 「個人情報保護法と企業リスク」
 藤谷 護人氏
 パネルディスカッション 「個人情報保護法施行を目前に控えて」
 司会 喜多陽太郎氏
 パネリスト 藤谷 護人氏、飛田 治則氏、芹生幸治郎氏
 参加者数 講師含め 95 名

(2) システム監査・情報セキュリティ監査 基礎セミナー

日 時 平成 17 年 2 月 12 日 (土) 13:00~17:00
 場 所 大阪府商工会館 601 号室 (大阪市中央区)
 講 師 喜多 陽太郎氏
 受講者数 20 名

(3) システム監査・情報セキュリティ監査 基礎セミナー

日 時 平成17年9月17日(土) 13:00～17:00
 場 所 大阪産業創造館(大阪市中心区)
 後 援 近畿経済産業局
 講 師 喜多 陽太郎氏
 受講者数 32名

(4) システム監査実践セミナー2日間コース

日 時 平成17年11月26日(土)～27日(日)
 1日目 13:00～21:00 2日目 9:00～16:00
 場 所 サニーストンホテル(大阪府吹田市)
 内 容 本部事例研究会が実施したシステム監査普及サービスをケーススタディとして取り上げた。セミナー用にアレンジした「システム監査依頼書および企業情報」を教材として、4名×3グループに分かれて、予備調査、本調査、監査報告の実際を体験して頂いた。また、セミナー終了後に、受講者より課題論文(監査報告書)を提出してもらい、審査を行った。
 講 師 本部事例研究会 畠中 道雄氏、三橋 潤氏
 近畿支部 浦上 豊蔵氏、飛田 治則氏、中谷 正明氏、吉田 博一氏、
 京阪 昌彦氏、喜多陽太郎氏、石島 隆氏
 受講者数 12名

VII. 中四国支部

1. 平成17年度 中四国支部 活動報告

開催日	講師	テーマ	内容
2005年 04月27日	株式会社エブリディフレスタ 西村さん	個人情報保護法施行後の個人情報保護 対応状況	個人情報保護法全面施行後の企業の 対応状況の理解・意見交換
2005年 06月08日	中央青山監査法人 親泊さん	内部統制の基礎理解	システム監査を実施するにあたって 必要な内部統制の基礎理解
2005年 07月06日	株式会社アスベック 田川さん他1名	情報システムQ & A	居酒屋でビールを片手にシステム 監査についての意見交換
2005年 08月31日	なし	「財務報告に係る内部統制の評価及び 監査の基準」(公開草案)の検討	2005年年07月13日公表された更 改草案の理解・意見交換
2005年 10月12日	日立情報システムズ 小野さん	情報セキュリティ監査について・企業 における情報漏洩セキュリティ対策	情報セキュリティ監査の現状・こ れからについて・意見交換
2005年 11月24日	大阪成蹊大学 石島さん・ビデオ鑑賞	IT内部統制評価の計画と手続 (SAAJ第115回月例会)	情報システムの内部統制の評価に ついてのビデオ鑑賞・意見交換
2005年 12月16日	—	広島IT忘年会	中四国支部会員以外のIT関係者との 交流会

VIII. 九州支部

1. 支部の状況と役員体制

●支部会員 59名（平成17年11月末日時点）

新入会：4名 退会：2名

●役員体制

支部長（理事）	福田 啓二
副支部長（企画担当）	諸藤 雅之
会計	松嶋 敦（木下 一朗）
会場	木下 一朗（鶴岡 通）
書記	中溝 統明 鶴岡 通 鞍馬 忠志
名簿	平山 克己
H P	居倉 圭司（福田 啓二）
監査	船津 宏（平山 克己）
顧問	守田 昭彦 行武 郁博
地区	大分県：藤平 実 長崎県：平山 克己

2. 活動概要

(1) 月例会の開催

- ・ 通例どおり、月1回の月例会を開催した。（福岡市）
- ・ 福岡市以外で、開催地ITC団体との共催という形式で、鹿児島（7/29）、大分（11/12）の2回開催した。

(2) メーリングリストによる情報・意見交換の一層の活発化

(3) 関連他団体との連携、情報発信の活発化

SAAJ中部支部共催の中部合同オープンフォーラムに参加（4名）

システムアナリスト協会九州支部の沖縄合同定例会に参加（5名）

3. 月例会

毎月、支部会員の研究・検討・報告事項の発表を中心に行った。

月例会前に月例研究会（東京）ビデオ視聴も実施した。

以下は各月の主要発表事項。

- (1) 第173回 平成16年12月22日（土）14:00-17:00
福岡市NPO、ボランティア交流センター・セミナールーム（17名）
「顔認証を利用した入退出管理」（船津 宏氏）
- (2) 第174回 平成17年1月22日（土）13:30-17:00
福岡市早良市民センター視聴覚室（12名）
「e-文書法について」（1/21説明会報告）（福田啓二氏）
- (3) 第175回 2月26日（土）15:00-17:00
福岡市中央市民センター第1会議室（13名）
「BS15000:ITサービスマネジメント規格」（鞍馬忠志氏）
- (4) 第176回 3月26日（土）15:00-17:00
福岡市早良市民センター第1会議室（11名）
「サーベンス・オクスリー法（米国企業改革法）について」（佐々木徹氏）
- (5) 第177回 4月23日（土）13:30-17:00
福岡市早良市民センター視聴覚室（9名）
「オンラインシステムにおけるダウンサイジング事例」（藤平実氏）
- (6) 第178回 5月21日（土）15:00-17:00
福岡市中央市民センター第2会議室（11名）
「(個人情報保護法) 特定ガイドラインの主要相違点について」（行武郁博氏）
- (7) 第179回 6月25日（土）13:00-17:00
福岡市早良市民センター第2会議室（14名）
「システム監査学会第19回研究大会参加報告」（佐々木徹氏、福田啓二氏）
「中部オープンフォーラム参加報告」（福田啓二氏、富永佳奈氏）
- (8) 第180回 7月23日（土）13:00-17:00
福岡市早良市民センター視聴覚室（15名）
「ベトナムのIT産業視察報告」（藤平実氏）

- (9) 第 181 回 8 月 27 日 (土) 14:00-17:00
福岡市NPO、ボランティア交流センター・セミナールーム(13名)
「ITILについて」 (中溝統明氏)
- (10) 第 182 回 9 月 24 日 (土) 13:00-17:00
福岡市早良市民センター視聴覚室 (13名)
「クレジットカード情報セキュリティフォーラム2005参加報告」 (鶴岡通氏)
- (11) 第 183 回 10 月 22 日 (土) 15:00-17:00
福岡市NPO、ボランティア交流センター・セミナールーム (7名)
資料解説「フレキシブルディスプレイ」 (秀嶋弘行氏)
- (12) 第 184 回 11 月 26 日 (土) 13:30-17:00
福岡市早良市民センター第1会議室 (12名)
「システム監査動向の一端」 (鈴木信夫副会長)
- (13) 第 185 回 12 月 17 日 (土) 14:00-17:00
九州支部 平成17年度総会 兼12月度月例会 (24名)
福岡市NPO・ボランティア交流センター セミナールーム
1. 講演「情報システム監査実践マニュアル改訂よもやま話」
講師 小野修一副会長 (実践マニュアル主査)
2. 九州支部総会
17年度事業報告、18年度事業計画、役員改正

4. 共催、参加イベント

- (1) SAAJ&JSAG 中部合同オープンフォーラム
平成 17 年 5 月 28 日 岐阜県大垣市 ソフトピアジャパン九州支部から 4 名が参加。
詳細は中部支部の活動報告をご参照ください。
- (2) ITC 鹿児島、日本システム監査人協会九州支部合同セミナー (支部会員 11 名参加)
平成 17 年 7 月 30 日 鹿児島市 ソーホー鹿児島
「情報セキュリティ システム監査」(徳永正博氏)
「個人情報保護と情報セキュリティ」(福田啓二氏)
- (3) ITC 沖縄、日本システムアナリスト協会九州支部合同定例会 (支部会員 5 名参加)
平成 17 年 10 月 29 日 那覇市 沖縄産業支援センター
- (4) ITC 大分、日本システム監査人協会九州支部合同セミナー (支部会員 12 名参加)
平成 17 年 11 月 12 日 大分県別府市 大分県生涯学習センター
「システム監査から見たITIL」(中溝統明氏)

5. メーリングリスト

平成 17 年 (平成 16 年 12 月～平成 17 年 11 月末時点)、672 通。
月例会案内および出欠連絡、各種公表 (システム監査関連) 情報、セミナー情報、意見交換などで活用されている。

第2部 会計報告及び会計監査報告

1. 平成17年度 特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

平成17年12月31日現在

特定非営利活動法人日本システム監査人協会

第4期

(単位:円)

科目・摘要	金額			
I 資産の部				
1 流動資産				
現預金				
・本部現預金				
みずほ銀行・下北沢支店	5,190,024			
郵便振替口座	15,663,435			
認定口座	3,395,601			
会計手許現金	37,669			
・支部現金預金				
北海道支部	140,040			
東北支部	192,423			
北信越支部	315,836			
中部支部	343,772			
近畿支部	877,417			
中・四国支部	222,952			
九州支部	281,965	26,661,134		
未収金				
延べ160名分の会費	1,600,000			
普及サービスの報酬他	581,041	2,181,041		
前払費用				
事務所1月分家賃		88,200		
流動資産合計			28,930,375	
2 固定資産				
器具備品				
シュレッダー 1台	218,340			
プロジェクター 4台	448,923			
パソコン 1台	62,683	729,946		
ソフトウェア				
会員管理システム 一式		214,200		
敷金				
共同ビル		451,080		
固定資産合計			1,395,226	
資産合計				30,325,601
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金				
f社普及サービス諸費用	958,817			
会報印刷代、送料他	686,432			
10-12月分事務局諸費用	739,709			
10-12月分認定事業諸費用	105,000			
その他	34,600	2,524,558		
未払消費税		251,700		

科目・摘要	金 額			
借受金				
会費等の誤入金分		31,500		
前受金				
翌年以降分の会費		220,000		
預り金				
講師料、手当に係る源泉徴収税		340,110		
流動負債合計			3,367,868	
負債合計				3,367,868
Ⅲ 差引 期末正味財産合計額				26,957,733

平成 17 年度特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表

平成 17 年 12 月 31 日現在

特定非営利活動法人日本システム監査人協会

第 4 期

(単位：円)

資産の部			負債の部		
科目	金額		科目	金額	
流動資産			流動負債		
現金預金	26,661,134	28,930,375	未払金	2,524,558	3,367,868
未収入金	2,181,041		未払消費税	251,700	
前払費用	88,200		仮受金	31,500	
流動資産合計			前受金	220,000	
			預り金	340,110	
固定資産			流動負債合計		
器具備品	729,946	1,395,226			
ソフトウェア	214,200		正味財産の部		
敷金	451,080		前期繰越正味財産	21,533,621	26,957,733
固定資産合計			当期正味財産増加額	5,424,112	
			正味財産合計		
資産合計		30,325,601	負債及び正味財産合計		30,325,601

平成 17 年度 特定非営利活動に係る事業会計 事業予算・実績表

平成17年1月1日から平成17年12月31日まで

特定非営利活動法人日本システム監査人協会

第4期

(単位: 円)

科 目	実 績 (細目)	予 算 (細目)	差 引
I 収入の部			
1 入会金・会費収入	10,544,000	9,900,000	644,000
入会金収入	202,000	200,000	2,000
会費収入	10,342,000	9,700,000	642,000
2 事業収入	17,404,213	16,750,000	654,213
普及・啓発、広報事業	126,000	50,000	76,000
研究・研修事業	9,813,213	11,000,000	△1,186,787
認定事業	7,465,000	5,700,000	1,765,000
3 寄付金収入	0	0	0
4 収益事業からの繰り入れ	0	0	0
5 その他収入	2,465,559	1,001,000	1,464,559
支部収入(会場費等)	2,465,507	1,000,000	1,465,507
雑収入	52	1,000	△948
当期収入合計 (A)	30,413,772	27,651,000	2,762,772
II 支出の部			
1 事業費	19,195,962	19,300,000	△104,038
普及・啓発、広報事業費	4,085,401	4,800,000	△714,599
研究・研修事業費	10,445,054	9,500,000	945,054
認定事業費	4,665,507	5,000,000	△334,493
2 管理費	5,031,540	8,200,000	△3,168,460
什器備品費	0	200,000	△200,000
通信費	326,693	300,000	26,693
交通費	576,510	300,000	276,510
消耗品費	296,483	400,000	△103,517
事務所運営費	1,078,844	1,300,000	△221,156
会計業務委託費	504,000	500,000	4,000
会議費	578,879	600,000	△21,121
支部運営費	2,630	2,200,000	△2,197,370
(支部助成金)	1,355,300	1,200,000	155,300
事務局手当て	1,516,790	2,000,000	△483,210
雑費	150,711	400,000	△249,289
3 予備費	0	100,000	△100,000
4 減価償却費	510,458	510,000	458
5 租税公課	251,700		251,700
当期支出合計 (B)	24,989,660	28,110,000	△3,120,340
当期支出差額 (A) - (B)	5,424,112	△459,000	5,883,112
前期繰越収支差額 (C)	21,533,621	21,533,621	
当期繰越収支差額(A)-(B)+(C)	26,957,733	21,074,621	5,883,112

* 当期収入には期末時前受け金220,000円含まず。

* 会費収入は、未収入金218万円を含む。

* 支部運営費は一部を除いて各費目に振り替えている。実質の運営費は3,568,449円

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却

器具備品は定率法、ソフトウェアは定額法により、帳簿価額を直接減額している。

(2) 資金の範囲

資金の範囲は、現金と流動性預金としている。前期末及び当期末残高は、下記2に記載した通りである。

(3) 消費税に関する会計処理方法

税抜方式によっている。なお、控除仕入税額は、消費税法第60条第4項により特定収入に係る課税仕入れ等の税額のみを控除している。

2. 次期繰越収支差額の内容

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	17,679,387	26,661,134
合 計(イ)	17,679,387	26,661,134
固定性預金	0	0
合 計(ロ)	0	0
次期繰越収支差額(イ)-(ロ)	17,679,387	26,661,134

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次の通りである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具備品	1,682,950	953,004	729,946
ソフトウェア	357,000	142,800	214,200
合 計	2,039,950	1,095,804	944,146

2. 平成17年度 収益事業会計

平成17年1月1日から平成17年12月31日まで
特定非営利活動法人日本システム監査人協会

今年度については収益事業に係る収入・支出はありません。

3. 平成17年度 会計監査報告

平成18年1月30日

特定非営利活動法人
日本システム監査人協会
会長 宮川 公男 殿

特定非営利活動法人
日本システム監査人協会

監事

藤野 正純 (藤野)

監事

三谷 慶一郎 (三谷)

平成17年度監査報告書

私達は、特定非営利活動法人日本システム監査人協会の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第4期会計年度の計算書類、すなわち収支計算書および貸借対照表について監査を行った。

監査の結果、上記計算書類は特定非営利活動法人日本システム監査人協会の平成17年12月31日現在の財政状態および同日を以て終了する会計年度の収支状況を適切に表示しているものと認める。

以 上

平成 18 年度 事業計画

I. 本部

1. 全般

平成18(2006)年度は、特定非営利活動法人(NPO 法人)の第5期であり、次への飛躍に向け、そなえる年度とする。今までの諸活動を継続するとともに、次の事項に重点的に取り組む。

- ・公認システム監査人制度の充実
- ・韓国、中国の関連団体との連携、
- ・次年度に控える協会20周年記念事業の準備

(1) 公認システム監査人認定制度の充実

認定制度については昨年度に初の認定更新も終り、制度運用も一巡した。これらの運用実績を経て、次の活動に取り組む。

- ① 公認システム監査人のさらなる社会的認知を目指し、対外的な働きかけを担当とする理事を指名し、活動を展開する。
- ② 継続教育申請関連では、申請者、審査者両方にとっての効率的なあり方を検討し、制度の補完を考える。
- ③ 年2回春秋の公認申請の募集を継続する。
 - ・春期 2、3月募集、4、5、6月認定
 - ・秋期 8、9月募集、10、11、12月認定
- ④ 継続教育セミナーを年2回、実施する。

(2) 韓国システム監理人協会との連携

社団法人韓国システム監理人協会から活動連携の申入れがあり、連携のための覚書を締結する方向で対応する。韓国では、システム監査法制化の動きがあり、法制化進捗の状況を調査する。

(3) 中国科学院計算技術研究所との連携

中部支部を中心に、中国科学院計算技術研究所とソフトウェアの海外取引に関してシステム監査基準の条項を適用する実験を始めており、本事業に本部としても取り組む。

(4) 20 周年記念事業の準備

来期(平成19(2007)年度)は、協会の任意団体発足から20周年にあたる。20周年記念準備委員会(仮)を組織し、準備にあたる。

2. 教育研修委員会

本年度も前年同様、特別講習認定機関に認定コースを委託により実施する。

(1) 論文・プレゼンテーションコース(1日コース)

実施回数予定: 東京4回、大阪2回 計6回
実施時期予定: 1月～6月 4回、7月～12月 2回
受講者予定: 20名

(2) システム監査に関する知識コース(2日コース)

実施回数予定: 東京4回、大阪4回 計8回
実施時期予定: 1月～6月 4回、7月～12月 4回
受講者予定: 60名

(3) 情報システムに関する知識コース

実施回数予定： 東京 1 回、大阪 1 回 計 2 回
実施時期予定： 1 月～6 月 1 回、7 月～12 月 1 回
受講者予定： 10 名

(4) コース運営管理について

委託機関に対して、公認システム監査人応募締め切りに余裕を持って間に合うようなコース開催スケジュールを設定するように指導する。

3. 会報

(1) 今後の活動計画

- ① 昨年度好評だった特徴のある特集が編集できるよう目指しています。
理事会議事。月例研究会、研修会の報告。支部の活動報告。会員紹介などの定例テーマに加え、会員投稿エッセイや投稿論文を増やしていきたいと考えていますので、会員各位の積極的な投稿を期待しています。
- ② 実務に有益な会報を目指し、活動報告と掲載論文の募集を継続します。
- ③ 多くの会員と支部の協力を頂いたアンケート特集に対し、会員から評価のフィードバックを頂いております。次年度はこれまで以上の外部への広報活動が必要です。
 - ・ 会報というメディアを利用して、論文の腕を磨くよう方向付けしたい
 - ・ 外部への広報アピールや、論文投稿の力をつける機会を多く提供したい

(2) 2006 年会報の特集計画

2006 年体制では、会報編集会議を開催して、特集方針と編集担当の分担を調整します。従来の特集に加え、公認システム監査人活動、日本版 SOX 法や会社法改正に伴う企業の業務プロセスへの活動など、ウオッチしていく見込みです。

4. 月例研究会

(1) 月例研究会の開催回数について

平成 17 年度は、年間 9 回の研究会を開催した。
平成 18 年度も年間 9 回の開催を予定したい。

(2) 各回のテーマ／講師について

- ・ 引続き会員の興味を引く、鮮度のよいテーマの選定に努めたい。
- ・ また、分野については特定分野に偏らずバランスよく選定していきたい。このため、今年度から、各回のテーマ／招聘講師について、会員の希望を聞く機会を作りたい。
- ・ 講師については、今年度も官公庁、民間、及び当協会関係者のバランスを考慮していきたい。

5. 法人部会

(1) 会員の拡大

- ・ 平成 17 年度は 4 社が新規に法人正会員になられた。引き続き、法人正会員の増強に向けた活動を行う。具体的には、システム監査企業台帳登録企業をはじめ、システム監査に係わりの深い企業に対しての入会案内の送付を行う。
- ・ それにも増して、法人部会、さらには協会の活動成果が会員増強につながると考えている。

(2) 自治体向け情報セキュリティセミナーの実施

- ・ 平成 17 年度は、引合いはあったが、セミナーを実現することができなかった。
- ・ 今年度は、実績を上げるべく、セミナーの内容の充実、実施事例のアピールなどによって、自治体の関心を喚起する。
- ・ ISO 27001、改訂される JIS Q 15001 の内容をセミナーの内容に盛り込む。
- ・ さらに、セミナーをきっかけにして、自治体へのビジネス機会の創出にも繋げたい。

(3) 会員同士の情報交換

- ・ システム監査のビジネス化
- ・ ISO 27001、改訂 JIS Q 15001について、検討を通じて理解を深める。
- ・ システム監査および情報セキュリティを取り巻く状況

(4) 定例部会

- ・ 月1回開催する。

6. システム監査事例研究会

(1) システム監査普及サービス

計2回/年実施を目標に、協会ホームページで監査の実施希望企業・団体を募集。別途、必要な営業活動を行う。

(2) システム監査実務・実践セミナー

公認システム監査人制度の教育制度の一環として、昨年同様システム監査実務セミナー4日間コース及びシステム監査実践セミナー2日間コースを各々2回、合計4回開催する。システム監査未経験の会員及び公認システム監査人補にシステム監査実務を経験する機会を提供してゆきたい。

具体的な開催計画は、以下の通り。

① 2月4-2月5日及び2月11-12日

第7回システム監査実務セミナー4日間コース（於：幕張）

② 5月27日～28日 システム監査実践セミナー（2日間コース）

中部支部と共催し、中部地区で開催予定

③ 9月 第8回システム監査実務セミナー4日間コース

④ 11月 システム監査実践セミナー（2日間コース）

春・秋の2日間の実践セミナー2日間コースは、地方支部と共催することも含め開催場所を検討したい。

(3) システム監査事例研究会からの情報発信

SAAJのホームページ上に、事例研究会の活動状況及び活動実績を広報、宣伝するために、継続的に情報発信を行なうこととしたい。この為、事例研究会の中で、ホームページ担当部会をおき、本年前半から活動を開始したい。

(4) 企業と連携したシステム監査サービスの提供

公認システム監査人紹介制度を活用し、一部企業と連携し、事例研究会の公認システム監査人が中心となって「システム監査サービス」を有償で提供することを計画中。

7. 情報セキュリティ監査研究会

(1) 活動計画

平成18年度は、17年度の監査実施に参加したメンバーが限られたことから、今回の監査に関する情報・ノウハウの共有を図りながら上記の課題をもう一步進めることとする。ノウハウの共有は、内部の資料作りになるが、赤本に掲載した「基準ツール」の充実を図ることを軸としてすすめる。この資料は当研究会以外で試行してもらうことも考えたことも意識した資料とする。（17年度に教育資料作成を目標としたものをこれに変えて進める。）

(2) 平成18年研究会研究項目

- ① 情報セキュリティ監査基準の監査に関する情報・ノウハウの共有
- ② 情報セキュリティ監査基準を利用する「基準ツール」の充実を図る

8. システム監査基準研究会

(1) 研究項目

システム監査基準と日本版SOX法対応

(2) 研究会内容

日本版SOX法に対応するシステム監査

(3) 研究会項目

- ① SOX法、日本版SOX法、新会社法等の研究
- ② COSOの研究
- ③ COSOから参照されるITコントロールとしてのCOBIT及びシステム管理基準の研究
- ④ 日本版SOX法からみたシステム管理基準の過不足研究

9. 個人情報保護監査研究会

昨年に引き続き、以下の活動を推進する。

(1) 新JIS Q 15001の研究

(2) 「個人情報保護管理者／監査責任者の実務」セミナーを実施予定

希望があれば、支部のある地域でも開催する

(3) 「個人情報保護管理者／監査責任者の実務」をテーマとした出版を企画推進

10. ホームページ及びメーリングリスト

(1) ホームページ

ホームページの改善については、ホームページ担当のほか有志を募り、ホームページ改善プロジェクトを発足させ検討する。

① コンテンツの充実

・平成17年度に、コンテンツの充実を図ったが、更に、会員、公認システム監査人・システム監査人補及び一般に対し、有効な情報を提供するためのコンテンツの充実を図る。

② ホームページトップ画面の改善

・SAAJ20周年記念行事の一環として、トップページのイメージアップを図る。

(2) メーリングリスト

平成17年度未実施分を含め、更に改善を図る。

① MLの運用方法の変更

(a) MLを法人加入に変更する。

(b) 双方向MLリストの新設。

加入、脱退を本人の意思において自ら行う方式のMLリストを検討・新設する。(HPに利用方法・運用規約を掲示する。)

② 会員用メーリングリスト

・従来的一方通行のMLは、同報通信の代用として利用し、会員原簿に登録されたメールアドレスを活用する。(ソース情報の一元化)

③ 公認システム監査人・システム監査人補用メーリングリスト

・認定者登録名簿とソース情報を一元化する。

II. 北海道支部

1. 定例研究会・勉強会実施

研究会は、テーマを決めて隔月で実施する。基本的に支部員が持ち回りで講師を務める。また、本部より送付される月例会のビデオテープを上映する勉強会を隔月で実施する

2. 講演会の実施

年に1度、外部より講師を招いて講演会を実施、広く一般に公開する。他団体との共催により聴衆を増やし知名度を高めるとともに、広く交流を図る

3. システム監査の実践

北海道でのシステム監査普及サービスを試行する。また北海道でのシステム監査ビジネスの普及に向けての調査を行う

4. 広報

支部活動について対外的な広報、および支部員勧誘を行う。

対外的な広報に関しては、協会のホームページの北海道支部のコーナーを充実させる

5. メーリング・リストによる連絡

支部メーリング・リストにより、支部員間の連絡および情報交換を行う

III. 東北支部

1. 定例研究会

- ・ メーリングによる参加を考慮した定例会を2ヶ月に1回程度開催する。
- ・ 毎回、会員による活動事例発表を講演する。
- ・ 開催場所は仙台市の他、各県での開催を検討しつつ運営する。

2. 広報活動

- ・ 経済産業省推進プロジェクトである「東北IT経営応援隊」、各県のITコーディネータ組織との連携を図り、当協会東北支部の広報宣伝活動を強化する。
- ・ 協会ホームページの支部便りを活用し、特に、東北支部地域へのシステム監査に関する情報の発信を行う。

3. 会員増強

- ・ 公認システム監査人の特別講習受講対象資格保持者（システム監査、アナリスト、など）、ITコーディネータ、中小企業診断士を対象に会員加入を推進する。
- ・ 特に、特認を利用しITコーディネータから公認システム監査人、公認システム監査人から情報セキュリティ監査人の資格を得られること。ITコーディネータの資格維持として必要な継続ポイント取得に、公認システム監査人の更新手続きが追加された。これらの要件をインセンティブとして、ITコーディネータからの公認システム監査人への資格取得促進を強化する。

4. 公認システム監査人特別認定講習の開催促進

- ・ ITコーディネータから公認システム監査人（補）の資格取得促進を図るため、仙台市での特別認定講習実施に向け活動する。

5. システム監査普及サービスの実施

- ・ 昨年度は、協会本部の事例研のシステム監査普及サービスに支部員3名が参加し、実際のシステム監査を経験することができた。今年は、更に会員がシステム監査を体験できるように、システム監査普及サービス対象企業を募り、事例研究会と共同開催を目指す。

6. 個人情報保護法に対応する支援、内部監査など

- ・ システム監査普及の一環として、個人情報保護法の遵守のための構築支援・内部監査支援の促進を図る。
- ・ また、Pマーク又はISMS認定取得に関する支援を実施する。

7. 講演会の実施

- ・ 例年通り、東北各県のIT関連機関およびITC東北など他団体との共催を含めた講演会を実施する。

IV. 北信越支部

1. 本年度の目標

本年度は以下の実施により、昨年度より一步前進を目指す。

- ・ 支部会員の発表・報告により、意見交換や創案、課題解決の機会を作る。
- ・ 研究会ビデオをできるだけ多くの会員に活用頂く。
- ・ ホームページ(北信越支部コーナー)の掲載(論文など)を充実させる。
- ・ システム監査・管理基準を中心に、情報セキュリティ監査・管理基準他の関連基準やガイドラインについても習得に心掛ける。
- ・ システム監査の実務習得にあたり、情報システム監査実践マニュアルを活用する。

2. 本年度の課題

- ・ 他支部と隣接する地域に在住の当支部会員のために、他支部セミナーにも参加できるようセミナー情報を案内できるよう工夫を図る。

3. 活動計画

- ・ 3月 平成18年度総会(富山県)
- ・ 6月 福井県例会
- ・ 9月 長野県例会
- ・ 10月 西日本地区合同支部研究会(中国四国支部主催)予定
- ・ 12月 石川県例会

4. 支部役員(平成18年1月1日時点)

- ・ 支部長(森広志(富山))
- ・ 副支部長(白井正(新潟)、梶川明美(富山))
- ・ 会計(坂井敏之(富山))
- ・ 理事(伊藤祐太郎(富山)、松原一彦(石川))
- ・ 県部会長(角屋典一(福井)、宮本茂明(石川)、竹村徹也(富山)、風間一人(新潟)、堀明雄(長野))、書記(尾島純子(富山))
- ・ 監事(高瀬清春(富山))

V. 中部支部

1. 活動方針

- ・ 中部支部内会員、およびの継続的な相互研鑽・交流を図る。
- ・ 中部支部以外の地域や団体との人材交流を積極的に展開していく。
- ・ システム監査を中心に研究開発を推進し、情報発信していく。

2. 活動体制

(1) 昨年からの主な変更点

- ・ 業務負荷分散担のため、副支部長を「定常業務担当」と「イベント担当」の2名体制とする。
- ・ それぞれの副支部長の下に各支部業務の担当を設置し、活動する。

(2) 2006 年中部支部役員（敬称略）

支部長： 若原 達朗
副支部長（定常業務担当）： 植野 真由美
副支部長（イベント担当）： 田中 勝弘
会計： 久保田 秀男、佐野 雅哉
顧問・業務監査： 大野 淳一

3. 活動内容

(1) 例会

- ・ 1月、3月、5月、7月、9月の土曜日14:00～17:00に開催。
（例会日程案： 1/21、3/11、5/20、7/8、9/9）
- ・ 例会の会場、講師は各月の例会担当が手配し、プレゼンテーション、情報提供を行う。
- ・ 講師はできるだけ外部講師と会員の講師の組み合わせになるようにする。
- ・ 会員講師は、新しく入会された方や過去に講師をされていない方を優先。
- ・ 各月の例会担当は、例会記録として議事録を残す。

(2) 各種イベントの企画

- ・ 合宿の実施（合宿日程案：11/18、19）
- ・ 西日本合同研究会への参加（幹事支部：中国四国支部の予定）
- ・ システム監査実践セミナーの開催（5/27、28；本部との共催）
- ・ 国際交流事業の実施
- ・ その他、外部公開セミナーの企画・運営

(3) 研究開発活動

- ・ 2005年度に引き続き、国際取引についての研究を継続予定。
- ・ 雑誌への投稿等により、広く一般に情報発信していくことも検討する。

(4) その他

- ・ メーリングリスト等を通じた会員の相互交流、情報提供
- ・ 名簿・メーリングリストの管理
- ・ 会報への投稿やホームページの作成による中部支部活動の公開
- ・ SAAJの認知度向上を目的とした官公庁、法人への営業活動
- ・ 中部支部運営ルールの確立・明文化

VI. 近畿支部

1. 定例研究会活動

従来と同様、隔月(奇数月)にて年間6回開催する計画である。
テーマ・講師の選定につき会員の意見を反映させたものとしたい。
また、テーマによっては外部講師の招聘も考えたい。

2. システム監査勉強会

本部定例研究会のビデオによる勉強会で、平成17年度から始まったものである。
定例研究会の開催されない月(偶数月)に開催し、年間6回を予定している。

3. セミナー活動

(1) システム監査基礎セミナー

システム監査の普及・啓蒙のためのセミナーを年2回開催する計画である。

(2) 公認システム監査人継続教育対象セミナー

タイムリーなテーマを選定して、引き続き年1回開催する計画である。

(3) 支部合同研究会(近畿・中部・北信越・中四国支部・九州支部)

幹事の中四国支部に協力して、支部間のネットワークを拡げるイベントとしたい。

(4) システム監査実践セミナー

昨年と同様の形で開催予定。

4. システム監査普及サービス

システム監査の普及と実践例の蓄積のために、積極的な広報活動と体制整備につとめる。

5. 支部運営体制について

① 定期的な総会の開催

② 理事の業務分担の見直し・再配置

③ 支部ホームページの開設

④ 各活動のサポーターの組織化

VII. 中四国支部

1. 支部会の定期的な開催

支部会の定期的な開催をする。内容はシステム監査を中心に時事的な話題や、地方独自の話題等を取り上げる。年10回以上の開催を目指す。

2. 他団体・非会員との交流

現在、支部会に2、3名の非会員の参加者があるが、今以上に、他団体・非会員との交流を持つ機会を増やす。

3. 合同支部会の開催

昨年度まで実施されていた3支部合同支部会に、九州・中四国を加えた支部会の幹事を本年度は担当している。この合同支部会を広島で開催することにより、協会内での交流を今以上に持つことと同時に、地方でのシステム監査の認知度の向上につなげる。

4. メーリングリストの積極的な活用

支部会での定期的な研究のみならず、メーリングリストを利用し、システム監査やそれに関係する情報の共有化、内容の検討を積極的に行う。

VIII. 九州支部

1. 活動計画

(1) 月例会の開催

- ・ 通例どおり、月1回の月例会を継続する。(福岡市)

(2) 他団体との合同セミナー、外部向けセミナー等の企画・開催する。

- ・ 鹿児島県、大分県、沖縄県（実績あり）に加え、福岡県、長崎県などでの開催を検討する。
- ・ SAAJ西日本支部合同研究会（中四国支部幹事）への積極的な参加

(3) メーリングリストによる情報・意見交換の一層の活発化

(4) 関連他団体との連携、情報発信の活発化、公開セミナーの開催

2. 役員体制

(方針)

- ・ 新たに月例会企画担当をおき、月例会での講演・発表の企画・依頼を担当する。
- ・ 年2回程度は企画された内容で月例会を開催することを検討する。
- ・ 内容によっては公開セミナーとすることも検討する。
- ・ 名簿担当は支部長兼務で特に支障がなく、管理上集約しておくこととする。
- ・ 地区ごとの連絡担当の方を決めて、今後の例会開催等の連絡役をお願いするが今年は鹿児島と沖縄の担当者を新任した。

(役員体制)

支部長	福田啓二		
副支部長	中溝統明		
会計	松嶋 敦		
会場	木下一朗		
書記	鶴岡 通	鞍馬忠志	富永一也
HP	美田佳奈		
監査	船津 宏		
顧問	守田昭彦	行武郁博	
月例会企画	中溝統明	諸藤雅之	鶴岡 通
地区	大分県	： 藤平 実	長崎県：平山克己
	鹿児島県	： 山下博美	沖縄県：井海宏通

平成 18 年度 予算

1. 平成 18 年度 特定非営利活動に係る事業会計 事業予算科目案

平成 18 年 1 月 1 日から平成 18 年 12 月 31 日まで

特定非営利活動法人日本システム監査人協会

(単位: 円)

科 目			備 考
I 収入の部		(細目)	
1 入会金・会費収入	10,700,000		
入会金収入		200,000	平成 17 年実績 91 人(別に法人 4)
会費収入		10,500,000	個人正会員 1002 人
2 事業収入	15,120,000		
普及・啓発、広報事業		120,000	広告、資料代、ビデオ貸し出し、著作権
研究・研修事業		11,000,000	月例研、セミナー、継続教育、特認
システム監査人の認定事業		4,000,000	認定料、登録料、更新料
3 寄付金収入	0		今年度は特に予定せず
4 収益事業からの繰り入れ	0		今回はゼロ
5 その他収入	2,001,000		
支部収入(会場費等)		2,000,000	支部運営費のうち会場費実費等
雑収入		1,000	
当期収入合計(A)	27,821,000		
II 支出の部			
1 事業費	23,000,000		
普及・啓発、広報事業費		8,000,000	会報、ホームページ、広告宣伝、パンフ、国際交流
研究・研修事業費		11,000,000	各研究会、分科会、講師料、図書費
システム監査人の認定事業費		4,000,000	会場費、広報費、認定員手当て、認定票作成費
2 管理費	6,400,000		
什器備品費		300,000	コピー機
光熱水費		0	
通信費		400,000	
交通費		600,000	
消耗品費		400,000	
事務所運営費		1,300,000	事務所賃貸料
会計業務委託費		500,000	
会議費		800,000	総会費、理事会、他
支部運営費		0	各費目振替前 3,500,000
事務局手当て		1,700,000	
雑費		400,000	
3 予備費	100,000		
4 減価償却費	510,000		
5 租税公課	250,000		
当期支出合計(B)	30,260,000		
当期支出差額(A) - (B)	-2,439,000		
前期繰越収支差額(C)	27,092,940		未収入金含む。
当期繰越収支差額(A) - (B) + (C)	24,653,940		

支部助成金

1,500,000

2. 平成 18 年度 収益事業会計 事業予算科目案

平成 18 年 1 月 1 日から平成 18 年 12 月 31 日まで

特定非営利活動法人日本システム監査人協会

本年度は当該収益事業を計画しておりません。

平成 18 年度 役員選任

第 6 期 役員名簿

支部／地域	協会役員	氏名	勤務先名	
関東	理事	岩崎 昭一	データリンクス㈱	
関東	理事	大石 正人	日本銀行福岡支店	
関東	理事	小野 修一	(有) ビジネス情報コンサルティング	
関東	理事	片岡 学	中央青山監査法人	
関東	理事	金子 長男	(株) PUC	
関東	理事	蒲ヶ原 茂	日本ユニシス㈱	新任
関東	理事	橘和 尚道	システム監査コンサルタント	
関東	理事	木村 裕一	(財) 日本情報処理開発協会	
関東	理事	斉藤 茂雄	㈱日立情報システムズ	新任
関東	理事	櫻井 憲二	あずさ監査法人	新任
関東	理事	桜井 由美子	公認システム監査人	
関東	理事	佐竹 博利	㈱日本システムディベロップメント	
関東	理事	鈴木 信夫	(有) エイビーシー	
関東	理事	鈴木 実	鈴木アイ・ティ・シー	
関東	理事	須田 勉	ビーエスアイジャパン㈱	新任
関東	理事	竹下 和孝	んじやろ監査事務所	
関東	理事	力 利則	日本電気㈱	
関東	理事	富山 伸夫	富山システム監査事務所	
関東	理事	仲 厚吉	セコムトラストネット㈱	
関東	理事	中山 孝明	みずほビジネスサービス (株)	新任
関東	理事	沼野 伸生	沼野 Associates	
関東	理事	蓮見 節夫	蓮見システム監査事務所	
関東	理事	馬場 孝悦	公認システム監査人	
関東	理事	原 純江	日本ビジネスコンピューター㈱	
関東	理事	本田 実	城西国際大学 IT教育センター	
関東	理事	松枝 憲司	㈱ビジネスソリューション	
関東	理事	三谷 慶一郎	㈱NTTデータ経営研究所	新任
関東	理事	森本 哲也	情シス工房・森本	新任
関東	理事	吉田 裕孝	三井物産㈱	
関東	理事	和貝 享介	監査法人トーマツ	
北海道	理事	渡部 洋子	クロススペース	
東北	理事	高橋 典子	株式会社 富士通東北システム	
北信越	理事	森 広志	北陸電力㈱	
中部	理事	植野 真由美	NECネクサソリューションズ㈱	新任
中部	理事	若原 達朗	東邦ガス情報システム㈱	
近畿	理事	浦上 豊蔵	三洋電機㈱	
近畿	理事	喜多 陽太郎	(有) アイ・エス・ソリューション	
近畿	理事	吉田 博一	大阪府	新任
中四国	理事	高田 裕史	中央青山監査法人	
九州	理事	福田 啓二	㈱アンヴィックス	
関東	監事	勝田 敦彦	学校法人白梅学園	新任
関東	監事	中尾 宏	東京情報大学 総合情報学部	新任

会長及び副会長、事務局長、顧問、相談役選任

(1) 会長選任の件（橘和副会長）

鈴木信夫副会長を会長選任する件があり、承認された。

(2) 副会長・事務局長選任の件（鈴木（信）会長）

下記の副会長、事務局長の案が提案され、承認された。

副会長 小野 修一、副会長 橘和 尚道、副会長 鈴木 実、副会長 富山 伸夫

副会長 蓮見 節夫、副会長 三谷 慶一郎、副会長 吉田 裕孝、副会長 和貝 享介

事務局長 馬場 孝悦

(3) 顧問・相談役委嘱の件

現在の相談役・顧問に加えて下記2氏の委嘱が提案され、承認された。

相談役 宮川 公男氏、顧問 一村 義夫氏

第6期本部理事担当表

2006.03.09

		内 部 監 査	C I S O	会 計	会 報	月 例 研 究 会	法 人	公 シ 監 利 用 推 進	担 当 業 務					事 務 局	事 業 推 薦 委 員 会	推 薦 委 員 会	研 究 部 会	セ キ ュ リ テ ィ 監 査	シ ス テ ム 監 査 基 準	個 人 情 報 保 護	20 周 年 準 備 委 員 会	フ ォ ジ ェ ク ト
									渉 外	広 報	広 告	組 織 （支 部 担 当 含 ）	メ ー リ ン グ リ ス ト									
1	鈴木 信夫		○					○	◎	◎	◎				●						○	
2	小野 修一						◎	○	○						○				○	○	○	
3	橘和 尚道							○	○		○	○		○	◎	◎			○			
4	鈴木 実					○			○			○			○	●						
5	富山 伸夫	◎			○										○			○				
6	蓮見 節夫											○			○	○	○				◎	
7	三谷 慶一郎							○	○							○						○
8	吉田 裕孝				○											○	◎		◎			
9	和貝 享介					○			○			◎				○			○			○
1	馬場 孝悦									○	○			◎	○	◎	◎	○	○			
2	岩崎 昭一										○		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	金子 長男			○									○	○	◎	○	○	◎			○	○
4	蒲ヶ原 茂			◎			○									○						
5	木村 裕一					○									○				◎			
6	斉藤 茂雄						○	○								○						
7	櫻井 憲二	○					○	○							○		○					
8	櫻井 由美子								○						○		○				○	○
9	須田 勉				○											○						
10	竹下 和孝				◎	○										○			○	○	○	○
11	力 利則							◎								○			○		○	○
12	仲 厚吉				○	○										○		○		○	○	
13	中山 孝明					○		○								○	○		○			
14	沼野 伸生					◎			○							○			○		○	◎
15	原 純江					○		○								○				○	○	
16	本田 実					○						○				○				○		
17	松枝 憲司						○	○								○				◎		
18	森本 哲也				○											○			○			
19	佐竹 博利											○				○						
20	大石 正人											○				○						
21	片岡 学											○				○						

●委員長 ○主査、副委員長

認定委員会の部会（審査/面接/継続教育）

新任理事、監事のご挨拶



No.1131 須田 勉

この度新しく理事になりました須田です。

2年間会報の編集委員として協会の仕事に関わってきました。会報の編集委員を通して感じたことは協会の役員の皆様の献身的な努力によりSAAJは支えら

れているということです。そのような中で私自身も何かお手伝いできればと思い、今回理事の一員として参加させて頂きました。

ちょうど時期を同じくしてセキュリティ関連の審査の仕事に携わることになりましたが、セキュリティも含めたシステム監査の仕事は今後ますます企業経営にとって重要な役割を果たすものと考えています。監査という言葉、イメージがまだまだネガティブに捕らえられがちですが、企業にとってITシステムの有効性を高め、経営に本当に役立つための助言を行い、企業経営者に本当に喜んで頂けるのが本来のシステム監査のあるべき姿だと考えています。その意味で、システム監査をより社会的にポジティブに認知してもらえよう、協会の活動を通じて微力ながらお手伝いさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。



No.6023 櫻井 憲二

この度、当協会の理事に加えさせていただき、ありがとうございました。ありがとうございます。

1年前より、あずさ監査法人のIT監査部の部長として、およそ80名の部員をまとめている

ますが、ITスキル及びIT監査スキルは若いころに大分のめり込んだ時以来完全に離れていて、ほとんど錆び付いたままの状態です。そのような中で、当協会の一員としてお役に立てることがあるとすれば、米国SOXから始まった内部統制に係るIT統制監査に関し、導入状況や見直し等について、監査法人あるいは会計監査人サイドからの情報や例示を、できる範囲で提供できることかと考えております。

企業がバランス、財務報告におけるIT統制の重要性、及びその評価の責任はここ急速に高まって

来ましたので、当協会の役割もさらに大きくなると思います。現職の業務も多忙を極めておりますが、理事として少しでも職責を果たすことができれば幸いです。いろいろと教えていただくこともあるかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。



No.1143 中山 孝明

新任理事の中山です。どうぞよろしくお願い致します。微力ですが、精一杯働きお役に立ちたいと考えております。理事諸兄ならびに皆様のご指導をお願い申し上げます。

私は02年入会で03年CSA認定を受け、04年:c社監査普及サービス、05年春~秋:c社教材化と実務セミナー、05年夏~冬:f社監査普及サービスなど、主に事例研で活動してきました。矢継ぎ早でしたがシステム監査の意義を感じつつ、多くの方から遣り甲斐を頂いて参りました。感謝しております。

ところで、団塊の一員だからでしょうか、昨今の高齢化社会に関する記事やレポートは総じて明るくない、夢がない、と気になっています。加齢に伴って「①、行動速度の低下」があるとされていますが、一方で「②、技能・経験の蓄積と判断力の向上」も大きいと言われております。

私は欲張って、②は協会活動を通じて皆さんから吸収させて頂き、①は理事職務に鞭打って何とか阻止したい、と思っています。易の本によると私の今年の運勢「七赤金星」は、「頭脳プレーと敏速な行動によって大きな成果を上げる年回り」とありますので、神頼みも含めて頑張る所存です。



No.6005 斉藤 茂雄

先日の第5期総会にて協会理事に就任致しました、(株)日立情報システムズの斉藤と申します。

私のシステム監査との関わりは、平成4年にシステム監査技術者試験に合格して以来ですが、会社のシステム監査室との兼務で、年1度監査に参加する程度で、殆ど素人同然の期間が長く続きました。たまたま一昨

年システム監査専任になり、今日に至っています。昨年、公認システム監査人の資格認定を戴いたばかりの「ひよっこ」ですが、縁があって今回協会の理事に就任した次第です。

就任に当たり、過去の協会報を紐解かして戴きました。橘和元会長はじめ会報の随所にお名前の出てくる協会役員、会員の方々の活動内容に触れ、その活動の意義深さにただただ驚くばかりです。Y2K問題への対応、システム監査技術者試験存続の話、システム監査人制度に対する提言、監査人協会のNPO法人化等々の活動については、その恩恵を受ける立場だった故に意義深さに感慨を持ちます。勿論、システム監査・管理基準への関わり、月例の研究会といった監査技術についての弛まぬ研鑽や会報・HPのまとめ等のスタッフ業務といった下支えがあったの活動とも言えると思います。

今回このようなSAAJの理事に就任出来たことに改めて身が引き締まる想いです。右も左も分からない状況ですが、少しずつ先達の理念やノウハウを学び、システム監査の世界に微力ながらお役立ち出来れば幸いです。皆様方のご指導を宜しくお願い申し上げます。



No.1423 蒲ヶ原 茂

新たに理事に就任しました。蒲ヶ原です。私は日本ユニシスで30年以上システム開発を担当しておりまして、監査に対する知識は殆どありませんでした。開発の現場を見て

いて将来監査の資格が必要になる時代が来るので、という気持ちから何回かシステム監査技術者試験にチャレンジして2000年によく合格できました。その後システム監査室に移り現実に監査の仕事をしてみると、資料を閲覧したり、視察をしたりインタビューをして、監査基準に対して不適切な箇所を指摘することが思っていた以上に難しいことであること、また開発とは異なる能力を要求されることを認識しました。

2004年9月から法人部会に参加して皆様の知識を吸収すると共に、月例会にも出席いろいろと勉強させていただきまして、2004年秋期の公認システム監査人を獲得できました。

このたびは新任の理事ながら会計主査の役を仰せつかり大変恐縮しております。

微力ながら無事に役を務めるべく努力する所存ですので、会員の皆様にはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



No.562 森本哲也

会員の皆様今日は。今年度から新しく理事に就任した森本です。一言ご挨拶を申し上げます。

小生が監査人協会に入りましたのは、1993年の今頃ではないかと記憶しております。思えば小生のシステム監査

歴に重なる長い会員歴です。早い時期から事例研に所属してセミナー受講、システム監査普及サービスへの参画、後にはセミナーの講師、さらには昨年度の赤本改訂にも参加の機会をいただく等、活動を通じて多くの経験を積むことができ、いくらかの自信を持つに至りました。

入会した当時がリストラの始まりの時期で小生ももろに波に飲み込まれましたが、システム監査技術者の資格のおかげで波をかいくぐり、その後10年に渡って第二のサラリーマン生活をおくりました。さらに公認システム監査人の資格のおかげで、今も審査員として忙しく活動しております。このように人生後半の幸運は正に監査人協会の傘下に入っていたためと感謝しております。今までは収穫することばかりでしたので、今回の理事のお話が来た時、これからは協会へいくらかでも還元ができるのではと考えてお引き受けした次第です。やたら馬齢を重ねて人生も残り少なくなりました。元気で活躍できる数年を微力ながら協会に貢献したく思っております。どうぞ、ご支援賜りますようお願い申し上げます。



No.795 植野 真由美

このたび、中部支部より理事に就任いたしました、植野です。

もともと、「システム監査」は難しく縁遠いものと思っていたのですが、仕事で(ソフトウェアの)ISOに携わって

いるところから、お誘いを受け、準会員からスタートしました。それから数年、正会員になり、毎回興味深いテーマの例会をはじめ、システム監査普及サービス(当時は模擬監査?)や、「マルチメディア&VRメッセ岐阜」、国際交流事業に参加させていただくなど、いろいろな経験をさせていただきました。これらを少しでも還元できるよう、また、システム監査の普及に向けても、微力ながら努力してい

たいと思います。皆様のご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

地域にいと、なかなか本部の活動に参加できないのですが、できるだけ都合をつけて理事会等にも参加していき、本部や他支部との交流を深めていきたいと考えています。

今年も中部支部では、合宿や、システム監査普及セミナーなどが計画され、国際交流事業は本部と連携して実施する予定になっています。中部支部はもとより、他の方々も、ぜひ機会があればご参加ください。

No.804 吉田博一

このたび、近畿支部から、理事に就任しました吉田です。

私は、大阪府庁に勤務しており、現在、電子入札や電子申請といった電子調達システムの開発・運用に携わっております。

このシステムの開発に当たっては、このシステムが行政内部で利用するだけでなく、府庁の工事や業務を受注する業者も利用するものです。

このため、業者の利害関係に多大な影響を与えることから、開発段階からシステム監査の導入が必要であるということで、平成14年度に府庁で始めて、システム監査を導入してまいりました。

この数年は、継続して、システム監査を実施しておりますが、その効果について、検証することが求められるようになってきました。

近畿支部では、経験豊富な先輩もおられますが、私は、まだまだ、経験も知識が浅く、皆様のご指導・ご支援を頂いて、理事の仕事に勤めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

No.328 勝田 敦彦

この度、新たに日本システム監査人協会の監事に就任いたしました勝田と申します。小生2年前まで協会の理事を務めており、協会の役員としては今回が2度目となります。小生、先日開催されました協会の総会に出席いたしましたが、この2年間で協会は益々大きくなり、活動内容も充実してきていることを実感いたしました。このことは理事の皆様方のご努力に負うところ大ですが、世間でシステム監査の必要性が徐々に認識されてきていることもその背景になっていると思われる。そのことから、世間は従来にも増して協会に多くを期待するところとなり、協会を見る眼もより厳しくなり、今後本協会の果たすべき社会的

責任は一層重たくなっていくものと推察しております。

今回の小生の役割は監事ということであり、理事の職務執行状況および協会の財産状況を監査するのが任務となっております。そのことから、一般会員および世間の視点を持って、より客観的な立場から協会の活動を支援していきたいと考えております。何かと至らぬ点が多いと思いますがよろしくお願い申し上げます。



No.608 三谷慶一郎

このたび副会長に就任いたしました三谷と申します。

ご案内の通り、情報システムは近年急速に変容し始めております。その目的は高度化し、企業経営との距離は接近しています。その対象

象範囲は企業内、複数企業間を経て、社会全体へと大きく拡大しております。また、情報システム構築・運用のためのコストは大きく増大し、経営者等の情報化投資に対する説明責任も重くなりつつあります。

このように情報システムの重要性が増大している反面、新聞報道等を見る限り、大規模なシステム障害は残念ながら少なからず存在します。今後、システム監査人に期待されている役割がますます重要になっていくことは間違いないと思います。

また、最近強く感じるのは、健全なシステム運用を維持するためには、システムを構築・運用しているベンダーと、システムを利用しているユーザーとの相互協力が何よりも重要だということです。第三者として客観的にシステムを検証・評価するという本来的なシステム監査人の役割は当然のこととして、利害関係者となることの多いベンダーとユーザーの間をうまくハーモナイズさせることも私達が目指すべき方向のひとつなのかもしれません。

若輩かつ微力ではありますが、システム監査の発展と普及のために努力していきたいと思えます。皆様方のご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

特定非営利活動法人日本システム監査人協会
会計規定細則

(平成18年 3月9日改訂)

(目的)

1. この規定は特定非営利活動法人日本システム監査人協会（以下協会という）会計規定第21条に規定する細則に基づく。

(謝礼金等の基準)

2. 会計規程 8 条に定める謝礼金等の支払い基準を、次のように定める。
- | | |
|--------------------------------------|--------|
| ① PR 要素の多いもの | なし |
| ② 自営業者（法人化している実質的な自営業者も含む）、いわゆる著名人など | |
| 半日（4 時間以内） | 5 万円以内 |
| 一日（4 時間を越える） | 8 万円以内 |
| ③ 上記②以外 | |
| 半日（4 時間以内） | 3 万円程度 |
| 一日（4 時間を越える） | 5 万円程度 |

(旅費交通費)

3. 会計規程6条, 7条, 9条に定める旅費交通費の基準を、次のように定める。
- ① 旅費交通費は各担当の主査（or委員長，副委員長）の承認を得て請求する。
- また、70km以上旅費交通費、飛行機、タクシー、宿泊費の場合は領収書（コピー不可）を添付する。但し、70km未満の「理事会参加の交通費、事務局作業の交通費、会計作業の交通費」は主査の承認を必要としない。
- ② 旅費交通費の勘定科目は、下記とする。
- イ. 理事会参加の交通費 旅費交通費
ロ. 事務局作業の交通費 旅費交通費
ハ. 会計作業の交通費 旅費交通費
ニ. 各研究部会 各研究部会科目
ホ. 各事業 各事業科目
ヘ. 各担当（月例研究会など）
..... 各担当科目
ト. その他理事会承認 or 会長承認の旅費交通費 旅費交通費
- ③ 本部理事の 70km 以上の旅費交通費は、事前に理事会 or 会長の承認を得た場合支給する。
- ④ 支部理事の旅費交通費は下記の場合を除き支部負担とする。
- イ. 総会に参加をするため（新任理事および退任理事を含む）なお、総会に1名も理事が出席できない支部は支部役員1名の代理出席を認める
ロ. 理事会、会長からの要請に基づき、理事会に参加するため

ハ、その他、理事会、会長が特に必要と認めた場合

- ⑤ 上記の総会・理事会出席費用の支払いは最低必要限度の請求とし、宿泊費の請求は総会懇親会・理事会終了時で帰宅不可能な場合とする。

(飲食費)

4. 会計規程 9 条による飲食費の基準を、次のように定める。
- ① 飲食費は領収書(コピー不可)を添付し、各担当の主査(or 委員長, 副委員長)の承認を得て請求する。
 - ② 研究会等の参加者などの飲食代は参加者各自の負担とし認めない。但し、研究会参加費などに飲食費を含めて徴収している場合はその範囲内での支払いを認める。
 - ③ 請求できる飲食費は一人当たり 3000 円以下とする。なお、金額にかかわらずいわゆる「飲み屋」での支払いは認めないものとする。
 - ④ 月例研究会終了後の懇親会などの飲食費は講師分+1 名分の請求を認める。その他の懇親会参加者は各自の負担とする。
 - ⑤ 退任理事慰労懇親会の飲食費は退任理事分の請求を認める。その他の懇親会参加者は各自の負担とする。
 - ⑥ 上記に該当しない場合は、事務局長の承認を得るものとする。
 - ⑦ 飲食費の勘定科目は、下記とする。
 - イ. 総会の懇親会.....会議費
 - ロ. 理事会.....会議費
 - ハ. 会長, 事務局, 会計担当.....会議費
 - ハ. 各研究部会.....各研究部会科目
 - ニ. 各事業.....各事業科目
 - ホ. 各担当 (月例研究会など).....各担当科目

(理事・監事の特例)

5. 退任した理事・監事のため年次総会終了後、退任慰労会を開催し記念品（１万円以内）を贈呈する。
記念品の金額は概ね次の基準とする。
- (1) 理事の就任していた期間 ２年以内の場合、
３千円程度
- (2) 理事の就任していた期間 ６年未満の場合、
５千円程度

- (3) 理事の就任していた期間 6年以上の場合、
1万円程度

贈呈は現金又は金券による支払いは避け、図書券などとする。

支部に属する理事、監事への費用支出は、支部会計から支出する。

(支部助成金の決定方法)

6. 支部助成金は次の基準により決定する。
6月末現在の、支部会員で、当年度までの会費を支払済みの人数で下記2式の少ないほうの金額とする。
- イ. 支払済み人数に3000円を掛け合わせた金額に25000円を付加した額。
 - ロ. 支払済み人数に4000円を掛け合わせた金額。

(システム監査普及サービスの監査チームリーダーの手当て)

7. 会計規定第5条1. ⑦システム監査普及サービスの監査チームリーダーの手当て、は1回につき10万円を限度とする。

附則

- 1. この規定は平成16年1月1日に制定する。
- 2. この規定は平成16年7月1日から一部改定する。
- 3. この規定は平成17年3月1日から一部改定する。
- 4. この規定は平成18年3月9日から一部改定する。

本細則に伴い、「会計処理マニュアル」を廃止する。

第7回システム監査実務セミナー (4日間コース) 実施報告

No.1189 石原 眞

システム監査事例研究会が2月に開催した「システム監査実務セミナー」について、以下の通り報告します。

- 1. 日程 平成18年2月4～5日(前半)、11～12日(後半)
- 2. 場所 財団法人 海外職業訓練協会 (OVTA) 幕張
- 3. 受講者 14名
- 4. 講師 鈴木実、富山伸夫、金子長男、三輪智哉(事務局兼務)、櫻井由美子、石原眞
- 5. セミナースケジュール
 - (1) 前半1日目
 - a. システム監査動向と技法解説
 - b. 監査依頼者の意向確認(ロールプレー)
 - c. 被監査企業情報の検討およびトップインタビュー準備
 - d. トップインタビュー(ロールプレー)
 - e. 監査テーマ設定検討
 - f. 監査テーマ発表
～懇親会(講師・受講者)～
 - (2) 前半2日目
 - g. 個別監査計画書作成・検討
 - h. 個別監査計画書発表(ロールプレー)
 - i. 予備調査・本調査のための資料収集検討
 - j. 資料収集内容発表
 - (3) 後半1日目
 - k. 予備調査準備
 - l. 予備調査(ロールプレー)
 - m. 予備調査結果と本調査方針の発表
 - n. 本調査準備
 - o. 本調査(ロールプレー)
 - (4) 後半2日目
 - p. 監査報告書作成
 - q. 被監査部門に事実誤認有無等確認(ロールプレー)
 - r. システム監査報告会準備
 - s. システム監査報告会(ロールプレー)
- 6. 受講者の概要
 - (1) 保有資格
システム監査技術者: 5名、CSA: 1名、CSA補: 5名、ITC: 3名、技術士: 1名
 - (2) 監査実務経験

有り：5名、無し：9名

(3) 勤務地

関東：10名、中部：3名、東北：1名

(4) 受講者の感想

セミナー終了後アンケートの結果、概要は以下の通り。

- ① 前半と比較して、後半の方が難しく感じられている。
- ② 時間配分、日程、講師、達成度などについて、全般的には満足が得られている。

7. セミナーの様子

(1) 講師陣

当セミナー歴代の講師3名、今回のセミナーとして使用したシステム監査事例教材作成メンバー3名の、計6名体制で構成した。

(2) チーム編成

受講者14名を2つのグループ、4つのチーム（1グループ／2チーム）に分け、各チームに担当講師1名を配置した。

(3) 受講者の取り組み状況

- ① ロールプレーを中心としたシステム監査の疑似体験的な演習形式に対し受講者の興味も高かったようであり、講師への質問など活発に行なわれていた。
- ② 今回のセミナーは週末（土・日）の2回、2週間立て続けの日程であったため、大半の受講者は休む暇がなかったと思う。そのような中、昼休みや1日目終了後の夜間時間帯なども利用しながら、積極的に取り組んでいるチームもあった。

8. 総括

(1) 教材

今回セミナーの事例として取り上げた教材は、該当のシステム監査（システム監査普及サービス）に参画したメンバー4名とシステム監査の実務経験豊富なメンバー1名を加え、時間をかけて丁寧に作成された。その甲斐があり、セミナーのメニュー（ストーリー）に違和感無く適応することができた。また、副教材として刊行間もない「情報システム監査実践マニュアル（第2版）」を活用することができ非常に有効であった。この点については実践マニュアルの編集に携わったシステム監査基準研究会および関係者の方々に感謝したい。

(2) ロールプレー

ロールプレーは、システム監査事例教材およびセミナーの段取りに従い、被監査企業側に扮する講師と、監査人の立場となる受講者が実践しながらのやり取りをする形態である。講師の演技が板についていることに加えて、受講者の中で監査実務経験のある方がリアルな質問・受け答えをする場面があり、臨場感の高い演習となった。

(3) その他

先述の「5. セミナースケジュール」には記載していないが、当セミナーの中に10種類の講義（解説）がある。教材はこれまでに事例研究会が整備してきたスライド（Power Point）を最新化したものである。

講義は、システム監査の各段階（フェーズ）の目的や意義・技法について、その基礎知識を整理する役目がある。机上の知識というより、あくまでも経験的な知識として習得することを重視していることから、講義のタイミングは各演習課題の後に設定している。演習の前ではなく後で解説するという段取りは、受講者にとって多少意地悪に感じられるだろう。しかし、受講者が熱心に傾聴されていた様子からみて、狙い通り経験的な知識として、脳裏に刻んで頂けたものと思われる。

9. おわりに（個人的な感想）

今回、セミナーの事例として取り上げた「①システム監査普及サービスの実施」→「②システム監査実務セミナー用教材の編集（作成）」→「③システム監査実務セミナーの実施」という、一連の積み重ねの成長活動に参加させて頂いた。事例研究会の諸先輩方が培ってきたレールの上で、まさにOJTの真髄を経験させて頂いたものと深く感謝している。今後、多くの方々に当セミナーへの参加、および事例研究会の活動への参画を呼びかけたいと思う。

コンプライアンス、
コンプライアンス・プログラム

No.307 行武 郁博

使用に当たっていささか抵抗を感じるカナ用語にコンプライアンス、コンプライアンス・プログラムがある。

コンプライアンスのもともとの意味を調べてみると、「服従、従順、承諾、納得、卑屈」（エッセンシャル英和辞典（旺文社））と和訳されており、受動的なイメージの言葉のようである。これが業界用語では、次のようになる。

まず、情報セキュリティマネジメント実践のための規範であるJISX5080（ISO/IEC17799）では、適合（性）と和訳されて、和訳が使用されている。適合性の項目に内訳項目があるが、それは、法的要求事項への適合、セキュリティ基本方針及び技術適合のレビュー及びシステム監査の考慮事項となっている。

システム管理基準（平成16年基準策定版）では情報戦略の1項目としてコンプライアンスが

使用されており和訳はされていない。また、コンプライアンスの定義もないが、その内訳の項目には、(1)法令及び規範の管理体制を確立するとともに、管理責任者を定めること、(2)遵守すべき法令及び規範を識別し関係者に教育及び周知徹底すること等5項目(3～5項目略)の記述からコンプライアンスは法令や規範等の遵守性と把握されていることが伺える。

JISX5080の記述には、システム監査の考慮事項といったやや違和感のある項目があるが、法令への適合のほかにセキュリティ基本方針や技術への適合といった項目がありシステム管理基準の規定より広義となっているように思われる。

一方、コンプライアンス・プログラムであるが、「民間部門における電子計算機処理に係る個人情報保護に関するガイドライン」(平成9年3月4日施行)では実践遵守計画と規定されて括弧書きであるが使用されている。その第一条(目的)には「・民間企業等がその活動の実態に応じた個人情報保護のための実践遵守計画(コンプライアンス・プログラム)」と記述されている。

また、平成11年3月20日に制定された「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項(JISQ15001)」ではコンプライアンス・プログラム(CP)が和訳なしで使用されており、その定義は「事業者が、自ら保有する個人情報を保護するための方針、組織、計画、実施及び見直しを含むマネージメントシステム」と記述されている。先にみた、法令や規範等の遵守性とはかなり異なった内容となっている。プライバシーマーク制度でも同様である。このように、コンプライアンスとコンプライアンス・プログラムとも、その内容それぞれに大きな相違があるように思われる。ところで、今度のJISQ15001改定案をみると、現在の表題「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」は「個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に変更されている。コンプライアンス・プログラムはマネジメントシステムと同義としていたのであるから当然のことであるが、コンプライアンス・プログラムの用語、定義とも全く姿を消してしまったのはどのような経緯があったのであろうか。いささか戸惑いを感じざるを得ない。

以上をみると、現在のところ、コンプライアンス、コンプライアンス・プログラムの用語としての位置付けは流動的でありまた、その内容も多義である。使用に当たって抵抗を感じるのもこの辺に理由がありそうである。これが定着化には、しばらく時間がかかりそうに思われる。

平成18年度第2回理事会議事録 日本システム監査人協会

平成18年2月12日(木) 18:30～21:00

於：三井物産(株)会議室

出席者：橘和、鈴木(信)、富山、蓮見、鈴木(実)、小野、和貝、竹下、吉田、沼野、金子、仲、力、桜井、原、岩崎、馬場

1. 審議事項

- (1) 平成17年度事業報告の件(橘和副会長、蓮見副会長、他)資料に基づき報告があり、了解された。
- (2) 平成18年度事業計画の件(橘和副会長、鈴木(信)副会長)資料に基づき検討され、承認された。
- (3) 平成18年度予算の件(蓮見副会長)資料に基づき検討され、予算案の一部修正し、承認された。
- (4) 役員改選の件
事務局より、理事立候補者40名、監事立候補者2名と定員以内であったと報告があった。
- (5) 総会当日の役割分担の件
総会当日の役割分担は下記のように決定した。(理事会からの推薦者を含む)
 - ・1F受付：岩崎、金子、仲
 - ・29F受付：富山、原、馬場
 - ・総合司会：沼野
 - ・講師担当：沼野、橘和
 - ・総会議長：小野
 - ・議案提出：橘和(事業報告)、鈴木(信)(事業計画)、蓮見(会計報告、予算)、三谷(監事報告)
 - ・議事録署名人：富山、馬場
 - ・ビデオ：木村
 - ・写真：吉田
 - ・懇親会司会：竹下
会長が交代となるため、役員選出後に理事会を開催し 新会長を選出する。

2. 報告事項

- (1) 月例研究会(沼野理事)
 - ・1/30に119回月例研究会を開催したが、参加者より資料が読めないとのクレームがあり、対応を検討したい。
- (2) 会報(竹下理事)
 - ・89号を来週発送の予定。
- (3) 九州支部(メールにて福田九州支部長)
 - ・九州支部 平成18年度1月度月例会(第186回)
 - (後援：日本システムアナリスト協会 九州支部)
 - 日時：平成18年1月28日(土) 16:00-18:00

会場：福岡市 NPO・ボランティア交流センター セミナールーム

内容：

- ①「高度ICT時代における情報セキュリティへの脅威」
(株式会社NTTネオメイト九州 三木武氏)
- ②「Webアプリケーションの脆弱性について～クロスサイトスクリプティングを事例として～」(福田啓二)

以上

議長 橘和尚道
議事録署名人 馬場孝悦
仲 厚吉

平成 18 年度第 3 回理事会議事録
日本システム監査人協会

平成 18 年 3 月 9 日 (木) 18:30 ~ 21:00

於：日本ユニシス(株) 会議室

出席者 鈴木(信)、小野、橘和、鈴木(実)、富山、蓮見、三谷、吉田、金子、蒲ヶ原、櫻井(恵)、桜井(由)、須田、竹下、力、仲、中山、沼野、松枝、岩崎、馬場

資料

資料 1：第 5 期本部理事担当表 (案)

資料 2-1：(社) 韓国システム監理協会との提携に関する経緯

資料 2-2：Draft Of MOU reviewed by KISAA

資料 3：会計規定細則 (改定案)

1. 審議事項

- (1) 第 5 期本部理事担当の件 (鈴木会長：資料 1) 本部 (支部は除く) 各理事の担当について、各理事の意向を確認の上、委員長、主査・副委員長、担当が決定された。

<質疑①>

海外との交流については、渉外担当に含める。

<質疑②>

個人情報保護は、主査のみであり担当が加えられた。

- (2) (社) 韓国システム監理協会との提携について (鈴木会長：資料 1-1、2)
・資料 2-1 により経緯の説明があり、(社) 韓国システム監理協会と資料 2-2 の内容によ

り「MOU (Memorandum Of Understanding: 提携のための覚書)」を締結することが承認された。

<質疑>

覚書は、英語版のため、別途、参考として事務局に日本語版を用意しておく。

- (3) 会計規定細則の改定について (馬場事務局長：資料 3)

・改定案について事務局より提案されたが、旅費の例外支給の承認について以下の修正案が承認された。

資料 3 の

②「理事会承認 or 事務局長」→「理事会又は会長」

③「理事会 or 事務局長」→「理事会又は会長」

④ のロ「理事会、会長、事務局長」→「理事会又は会長」

④ のハ「理事会、事務局長」→「理事会又は会長」

- (4) 中部支部・支部長代理の理事会出席について (鈴木会長：緊急動議として提案)

・中部支部から、支部長代理を理事会に出席させたい旨の提案があり、オブザーバーとして出席することが承認された。(従来から、支部長代理が出席するケースがあり、オブザーバー (発言は、認められるが、議決権はない。) として出席することは認められている。)

2. 報告事項

- (1) 棚橋衆議院議員からの総会あて祝電について (馬場事務局長)

・総会当日、棚橋衆議院議員 (当協会会員) から祝電が届いていたが、ユニシス社気付の記載のため届け先確認に時間がかかり総会場まで届けることができなかった。→会報に載せ披露のこととする。(岩崎追記)

- (2) 総会における会計報告に対する質問の説明 (馬場旧会計担当)

・総会資料 P32 ~ 33 「収支計算書」の計算方法について説明がされ、了解された。

以上

議長 鈴木信夫
議事録署名人 馬場孝悦
岩崎昭一

システム監査実践セミナー 2日間コース (中部支部共催) のご案内
システム監査の実際を体験してみませんか!!

日本システム監査人協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のため、毎年、システム監査実務セミナー (4日間コース) 及びシステム監査実践セミナー (2日間コース) を開催しています。

今回のセミナーは、当協会が既に15回の開催実績を重ねる「システム監査実践セミナー」(1泊2日コース) です。

このセミナーを受講し、事後課題を提出頂きその内容が適切と判断された場合には、当協会が認定する公認システム監査人の必要なシステム監査実務を6ヶ月間経験したものとみなされます。

事例研究会で実施したシステム監査普及サービスの事例を教材として、実践で得たノウハウを参加された皆様と共有することを目標にしています。システム監査技術者試験には合格したもののシステム監査を経験されていない方、システム監査に興味をお持ちの方、この機会を利用してシステム監査の実際を体験し、システム監査能力の向上を図りましょう。

システム監査に興味をお持ちの方であれば、会員・非会員を問わず参加大歓迎です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

なお、本セミナーは、日本ITコーディネータ協会の「専門知識研修コース」

(1年度間上限なしで換算できる学習時間12時間。知識ポイント: 3ポイント相当)

及び日本公認会計士協会の「継続的専門研修」(13時間相当)に認定されております。

- 記 -

1. 日 時 平成18年5月27日 (土) ~ 28日 (日)
 第一日目 13:00 ~ 21:00 第二日目 9:00 ~ 16:00
2. 場 所 邦和セミナープラザ 〒455-0015 愛知県名古屋市港区港栄 1-8-23
 (金山駅より地下鉄名港線で4駅、港区役所で降車、2番出口から西に300m)
3. 会 費 会 員: 84,000円 非会員: 105,000円 (宿泊費、食費、消費税を含む。)
 注: 10日前以降のキャンセルにはキャンセル料を頂くことがあります。
4. セミナー内容 事例研究会が実施したシステム監査普及サービスをケーススタディとして取り上げます。セミナー用にアレンジした「システム監査依頼書および企業情報」を教材として、3~4名程度のグループにわかれて、予備調査、本調査、監査報告の実際を体験して頂きます。
5. 講 師 事例研究会のシステム監査普及サービス経験者2名、および中部支部から1~2名 (予定)。講師は監査手順の解説・指導の他、被監査企業の社員の役割も演じます。
6. 募集対象者および人員 日本システム監査人協会会員 (法人会員を含む)、またはシステム監査技術者試験合格者あるいは同等の能力を持つ方、システム監査に従事されている方
 定員20名 (最小催行人員12名)
7. 申込み/問合せ先 日本システム監査人協会 システム監査実践セミナー事務局担当
 畠中 道雄
 ※ 下記の申込内容を記入の上E-Mailでお申込下さい。
 (E-Mail: PEC01546@nifty.com)
8. 申し込み期限 5月8日 (月)

以上

日本システム監査人協会 平成18年度システム監査実践セミナー (中部) 参加申込書

平成18年 月 日

氏 名

会員NO. (日本システム監査人協会会員の場合のみ、法人会員の場合は法人名を記入下さい)

連絡および資料送付先 (法人の場合は法人名、部署名も記入下さい)

住 所 〒 -
 (法人・部署)

電話No.

FAX-No.

E-MAIL アドレス

システム監査実践/実務セミナーに参加した経験: あり (年 月開催) / なし

システム監査経験: あり / なし

ITCポイント申請: 必要 / 不要

《編集後記》

長く、寒かった冬もようやく終わり、世の中春爛漫の今日です。
システム監査も長い冬の時代が終わり、久しぶりに社会の注目を浴びる時代がやってまいりました。
この波にうまくのり、システム監査人の社会的地位が確立されることを期待している今日この頃です。
第5回総会に出席できなかった会員諸氏に、総会の雰囲気は伝わりましたでしょうか？
今回は、役員の改選が行われ、役員にも新しい顔ぶれが揃いました。
新しい役員と会員の皆様とが今まで以上に当協会の諸活動に参加されることを期待しております。
＜H.Y.＞

発行所 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会

発行人 鈴木 信夫

事務局 〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町2-8-8

共同ビル（市場通り）6階65号室

TEL. 03(3666)6341 FAX. 03(3666)6342

事務局メール：saaajk1@titan.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.saaaj.or.jp/>

会報担当委員

竹下	和孝	池島	晃
----	----	----	---

富山	伸夫	須田	勉
----	----	----	---

吉田	裕孝	木村	陽一
----	----	----	----

仲	厚吉	藤野	明夫
---	----	----	----

力	利則	山田	正寛
---	----	----	----

※会員のみなさまからの投稿（連載、随筆等何でもOK）を募集します。記名記事は薄謝進呈します。
書籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ下さい。

会報担当メール：saa-j-kaihoh@yahoo.co.jp
